基本目標	主要目標	施策	主な取組	番号	担当課等	令和元年度実績	評価	今後の方向性
			I 男女の人権の尊重 に関するシンポジウム	1-1-1-1	総務人権課	下記テーマで2回開催した。 〇女性活躍推進セミナー「女性活躍推進時代の管理職セミナー」 令和元年10月18日(金)14:00~16:00 和光市役所502会議室 講師: 畠山初美氏(一般財団法人女性労働協会 女性就業支援専門員)【参加者:32名】 〇「女性の再就職支援セミナー」令和元年7月5日(金)10:00~12:00 和光市役所502会議室 講師:女性キャリアセンターキャリアカウンセラー【参加者:7名】	1	セミナーは毎年好評で、実り多いものとなっている。今後も市民のニーズを踏まえ、セミナーを継続して実施 していく。
1	(1) m	①男女の人権な	やセミナーの開催	1-1-1-1	生涯学習課	和光市人権講演会「みんなで住みやすい地域を創ろう"WE DO"」を令和2年2月10日(金)に開催。参加者200名。講演会の講師が著名な方であり、集客にも大きな影響があり、実り多い講演会になった。	1	人権尊重の社会づくりを推進するために、共生社会の必要性や住みやすい地域にするために公務員にできること、住民のみなさんにできることについて考える機会を提供することができた。 今後も男女共同参画の視点に留まらず、広く人権問題に対する理解と認識を深めるために、企画・運営を男性・女性の双方の職員で企画・立案し、実施を継続していく。
男女共同参画意識の	男女の人権を尊重する	を尊重するための意		1-1-1-2	総務人権課	〇【政治も「男女共同参画」! ~あなたの参加で暮らしが変わる~】を テーマに、和光市男女共同参画情報紙「おるご~る」を広報わこう令和2 年3月号の中綴りとして発行し、市内約43,100部配布し、あわせてホー ムページに掲載した。 〇「男女共同参画わこうプラン推進委員だより」を広報わこう令和元年 9、10、12、令和2年1月号(計4回)に掲載し、市内配布し、あわせてホー ムページに掲載した。	1	和光市男女共同参画情報紙「おるご~る」は毎年様々なテーマを取り上げ、アドバイザー・市民とともに作成している評価の高い情報紙である。今後も「おるご~る」や「男女共同参画わこうプラン推進委員だより」を広報に掲載することにより、広く市民に啓発したい。
晋 及 啓 発	普	広報紙・ホームページの情報掲載に当たっては、引続き男女共同の視点を持って編集を行う。広報紙3月号に掲載している特集「和光市男女共同参画情報紙・おるご~る」は、広報紙全体の記事量が増加しているため、割当てページ数昨年度同様に、2ページとする。						
				1-1-1-2	 生涯学習課 	広報紙、ホームページ、ツイッター、掲示板、生涯学習だよりなびい、生涯学習メールマガジンなびいネットを発行・送信。また、人権尊重の意識向上を推進していくために、人権をテーマとした啓発用DVDの貸し出しを行ったりポスターを掲示するなど、市民全体に対する意識啓発と情報提供を行った。	1	今後も、広報誌やホームページ等を活用し、市民全体に人権意識の向上を図る情報を随時提供していく。 また、国や県等の関係情報の提供も併せ、男女の人権を尊重するための意識向上を図っていく。
			Ⅲ関連図書設置等に よる情報提供	1-1-1-3	総務人権課	総合福祉会館3階図書コーナーに、男女共同参画関連図書(DV・セクハラ、ワーク・ライフ・バランス、就職、性同一性障害等)を設置し、情報提供を行った。	-,	今後も男女共同参画関連図書を設置し、情報提供を 行う。

基本目標	主要目標	施策	主な取組	番号	担当課等	令和元年度実績	評価	今後の方向性
		①男女の人権		1-1-1-3	図書館	新たに出版された本の中から、関連する図書(件名:男女共同参画、女性問題、ワークライフバランス等)を20冊購入した。また関連するポスター、チラシ等の設置も行なった。	2	図書館としては、市民ニーズに応えながら、図書に関係する講座を開催することが望ましいが、毎年男女共同参画に関連する講座を実施することは難しいので、今後、「市民図書館講座」等を通じて、男女共同参画に関連する内容で講座を実施できるよう検討を進めていきたい。また図書については、引き続き人権月間の図書の展示を行うとともに、男女共同参画に関する新刊本の購入や、期間限定的であるかもしれないが総務人権課と連携し、男女共同参画に関する図書のコーナーの設置も考えていきたい。
		を尊重する	Ⅲ関連図書設置等に	1-1-1-3	総合領征会	男女の人権を尊重する意識啓発を進めるため、3階地域福祉センター 内図書コーナーに、男女共同参画に関する図書・パンフレット・ビデオを 配備している。(平成18年度より継続中)。	2	総務人権課との連携により、施設利用者に対して男女 共同参画の啓発活動に努めたい。
1	1	た め の 意	よる情報提供	1-1-1-3	坂下公民館	図書館の協力の下、公民館図書室に市民への貸出・閲覧用の関連図書を設置し、情報提供に努めた。	2	今後も同様に実施していく。
男 女 共	男 女 の	識 啓 発		1-1-1-3	中央公民館	公民館図書室に、図書館の協力の下、関連図書の提供に努めた。	2	今後も同様に実施していく。
同参画意識の	人権を尊重す	と 情 報 提 供		1-1-1-3	南公民館	関連図書やポスター等を公民館の出入り口付近にあるパンフレットスタンドに設置、又は掲示板に掲示することで情報提供を行った。	2	今後も広く市民に理解してもらうため、関係資料をパンフレットスタンドに配置したり、図書館と協力して関連図書を図書室に配置する。また、掲示板には関連ポスターを掲示して、情報提供を図る。
普及啓発	る意識の浸			1-1-1-3		中学校においては、和光市で予算を組み、「進路の手引き」を生徒に配 布する等、進路・キャリア教育の充実を図るよう努めた。	2	今後も計画的、継続的に関係図書の整備と活用をする。また、小学校でのキャリア教育を積極的に推進し、 意識啓発を図っていく。
	透	② 生 涯	 I 性と生殖に関する健	1-1-2-1	総務人権課	○埼玉県県民講座「知ってますか?LGBT」のセミナーチラシを市内施設に設置、市ホームページに案内、市職員に案内し、参加を促した。	2	市主催でのセミナー開催を検討していく。また、県や他 市町村でセミナーの実施があれば情報提供を行って いく。
		権利の尊重のとい	康と権利に関するセミナー等の開催	1-1-2-1	ネウボラ課	子育て世代包括支援センター3か所にて、プレパパママ教室を行った。 教室での講義の中で、妊娠の経過と出産、産後の家族計画について講 義。	1	今後も、プレパパママ教室などを通じて性と生殖に関する健康について広く情報提供するとともに、地域の母子保健ケアマネジャーを中心に女性の健康の支援を行っていく。
		の理念普及生殖に関する健康	Ⅱ広報やホームページ の活用による情報提供 と啓発資料の発行	1-1-2-2	総務人権課	〇男女共同参画推進条例パンフレット、男女共同参画わこうプラン概要版に「生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利の尊重の理念」が盛り込まれているため、男女共同参画週間時に市民や市内小学3年生に配付した。また、男女共同参画に関する情報提供をホームページに掲載した。 〇「性の多様性」をテーマにしたホームページを作成し、情報提供と男女共同参画情報紙「おるご~る」も掲載し、情報提供と啓発を行った。	1	特にわこうプラン推進委員会議では様々なテーマを取り扱っていることから情報発信できるように取り組む。

基本目標	主要目標	施策	主な取組	番号	担当課等	令和元年度実績	評価	今後の方向性		
		②生涯にわたる	Ⅱ 広報やホームページ の活用による情報提供 と啓発資料の発行	1-1-2-2	ネウボラ課	○わこう版ネウボラガイド(妊婦・出産包括的支援事業・妊娠期からの切れ目のない支援)をHPに掲載し、保健センター、保育園、子育て世代包括支援センター、医療機関を通じて配布した。早期不妊検査費助成事業において、」男女とも検査を実施することを条件とし、ホームページ、広報、ポスター等の掲示を行った。○「マタニティキーホルダー」を妊娠届出時に全員に配布した。妊娠していることをさりげなく周囲に理解してもらい、気を配ってもらえる制度。啓発ポスターの掲示、リーフレットの窓口配布。成人式の際、妊娠・不妊に関するパンフレットを配布した。	2	生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利の尊重を 念頭におき、広報を活用したり、関係資料の配布など を行っていく。		
		尊性 重と の生 理殖		1-1-2-2	学校教育課	埼玉県男女共同参画推進プラン等をもとに、埼玉県から出される広報 や各種啓発資料を活用した。		埼玉県等が作成する資料などを活用し、理念の普及 を図る。		
1 男女共同参画:	1) 男女の人権を	塩念普及塩に関する健康と	Ⅲ性的指向(異性愛・同性愛・両性愛・両性愛)に関して困難を抱えている場合や、性同一性障害などを有する方々への理解を深めるための情報提供	1-1-2-3	総務人権課	○男女共同参画推進条例パンフレット、男女共同参画わこうプラン概要版に「生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利の尊重の理念」が盛り込まれているため、随時市民へ配布した。また、県が行う県民講座「知ってますか?LGBT」について、市内施設及び職員掲示板及び市ホームページに掲載した。 ○「性の多様性」をテーマにした男女共同参画情報紙「おるご~る」をホームページに掲載し、情報提供及び啓発を行った。		性の多様性に関する基礎知識、実態、当事者の困 難、対応策など継続的に情報提供を行っていく。		
意識の	尊 重 すっ		TAL IX	1-1-2-3	健康保険医療課(保健セン ター)	電話相談で令和元年度は2件あり。	2	今後も相談があれば、対応していく。		
普 及 啓 発	る意識の浸	3		1-1-3-1	総務人権課	○6月21~27日に開催した男女共同参画パネル展において、表現ガイドを設置し、表現に関する啓発を行った。		市内中学校を対象にデートDV防止セミナー開催の働きかけを行う。		
	透	ディ ア リ	I メディア・リテラシー	1-1-3-1		学校が有する教育機能(施設・設備、人材など)を地域に開放していただくよう、学校に依頼したが、メディアリテラシーの視点を取り入れた講座の実績はなし。		今後も、学校が有する教育機能等を活用し、メディア・ リテラシーの視点を取り入れた講座が開催できるよう、講師と調整を図るよう努める。		
		ッ テ ラ シ	の育成をめざしたセミナー等の開催	1-1-3-1	坂下公民館	公民館利用者の目に付きやすい場所に広報、啓発紙のパンフレットを 設置した。	2	今後も同様に実施していく。		
		の 育成		1-1-3-1	中央公民館	広報やパンフレット、ポスターやチラシを館内に掲示して啓発した。	1	今後も同様に実施していく。		
		124		1-1-3-1	南公民館	広報やパンフレットを事務室前に置き、ポスター等を館内に掲示した。	2	今後も、同様に実施していく。		

基本目標	主要目標	施策	主な取組	番号	担当課等	令和元年度実績	評価	今後の方向性		
			Ⅱポスター掲示等による民間刊行物等への	1-1-3-2	総務人権課	〇国、県、市町村からの各種情報について、市内施設、ホームページにて周知した。 〇総合福祉会館3階図書コーナーにメディア・リテラシーに関する関連図書を設置し、啓発を行った。	1	今後も継続的に周知徹底を進めていく。		
	<u>1</u>	3	周知徹底	1-1-3-2	産業支援課	固定的な男女の役割分担意識を解消するためには、個々の事業所での取組が不可欠である。そのため、県などの各機関から送付されたチラシ、パンフレットの配布、ポスターの掲示等による啓発を行った。	2	日常的に目に触れやすい場所(掲示板、窓口)にポスターやチラシ・パンフレット・ホームページなどを設置し、引き続き啓発に努める。		
	男女の人権を	メ デ ィ ア ・		1-1-3-3	総務人権課	〇広報わこうを発行する前の段階で総務人権課が内容を確認し、メディア・リテラシーの視点で必要な部分に修正を加えるよう依頼した。 〇「和光市男女共同参画をすすめるための表現ガイド」を各課で活用してもらっている。	1	「男女共同参画をすすめるための表現ガイド」の活用 により、市刊行物の男女共同参画の視点による作成 について周知徹底を図る。		
1 男女共同参照	尊重する意識の浸	リテラシー の育成	Ⅲ市刊行物における男 女平等の視点の指導 徹底	1-1-3-3	秘書広報課	広報紙の発行に伴い、掲載する記事で使用する言葉や、イラストの選別を男女共同参画の視点をもって編集を行った。男女共同参画関連の記事としては、「男女共同参画わこうプラン推進員だより・おるご~る」のコラムを4回(9・10・12・1月号)、特集「和光市男女共同参画情報紙・おるご~る」(2ページ)を3月号に掲載した。また、その他イベント情報や講座等の記事を随時掲載した。ホームページについても、随時、情報の掲載を行った。		市が発行する刊行物は、広報の基本理念である中立性・公平性を保持するとともに、男女平等の視点に立った企画立案、適切な文章表現に努める。		
画意識の	透		IV和光市表現ガイドの 活用	1-1-3-4	総務人権課	各課所等に1冊ずつ、「和光市男女共同参画をすすめるための表現ガイド」を配付し活用してもらっている。	1	会後も継続的に周知徹底を進めていく。 田常的に目に触れやすい場所(掲示板、窓口)にポスペーやチラシ・パンフレット・ホームページなどを設置して、引き続き啓発に努める。 男女共同参画をすすめるための表現ガイド」の活用とより、市刊行物の男女共同参画の視点による作成とついて周知徹底を図る。 「おが発行する刊行物は、広報の基本理念である中立主・公平性を保持するとともに、男女平等の視点に立った企画立案、適切な文章表現に努める。 「会後も和光市表現ガイドを配布するとともに、ホームページに掲載し、活用を進めていく。 「おくれて、小連絡協議会や中学校区を中心とした小中連をとと連携して取り組んでいく。 「会後も広報やホームページの活用により、男女共同を画の視点に立った社会通念、慣行の普及啓発に努める。 「会後も広報やホームページの活用により、男女共同を画の視点に立った社会通念、慣行の普及啓発に努める。		
普 及 啓 発			V 小、中学校における メディア・リテラシー教 育の実施	1-1-3-5	学校教育課	発達段階に応じたメディア・リテラシーの育成。		幼·保·小連絡協議会や中学校区を中心とした小中連 絡会と連携して取り組んでいく。		
	(2) 性別による		念・慣行の普及啓発男女共同参画の視点に立った社会	男女共同参画の	I 広報やホームページの活用による情報提供	1-2-1-1	総務人権課	〇和光市表現ガイドをホームページに掲載し、活用を進めた。 〇【政治も「男女共同参画」! ~あなたの参加で暮らしが変わる~】を テーマに、和光市男女共同参画情報紙「おるご~る」を広報わこう令和2 年3月号の中綴りとして発行し、市内約43,100部配布し、あわせてホームページに掲載した。 〇「男女共同参画わこうプラン推進委員だより」を広報わこう令和元年 9、10、12月、令和2年1月号(計4回)に掲載し、市内及び近隣市に配布 し、あわせてホームページに掲載した。		今後も広報やホームページの活用により、男女共同 参画の視点に立った社会通念、慣行の普及啓発に努 める。
)解消 の			と啓発資料の発行	1-2-1-1	秘書広報課	広報紙の発行に伴い、掲載する記事で使用する言葉や、イラストの選別を男女共同参画の視点をもって編集を行った。男女共同参画関連の記事としては、「男女共同参画わこうプラン推進員だより・おるご~る」のコラムを4回(9・10・12・1月号)、特集「和光市男女共同参画情報紙・おるご~る」(2ページ)を3月号に掲載した。また、その他イベント情報や講座等の記事を随時掲載した。ホームページについても、随時、情報の掲載を行った。		今後も継続して、イラストや文章表現で性別による役割分担の意識を与えないように配慮する。	

基本目標	主要目標	施策	主な取組	番号	担当課等	令和元年度実績	評価	今後の方向性
		① 明女共同参 の普及啓発 で で で で で で で で で で で で で で た で で た で た で た で っ た た り た り た り た り た り た り た り た り た り	Ⅱ性別による固定的な 役割分担意識の解消 に向けたセミナーの開 催	1-2-1-2	総務人権課	〇女性活躍推進セミナー「女性活躍推進時代の管理職セミナー」 令和元年10月18日(金)14:00~16:00 和光市役所502会議室 講師: 畠山初美氏(一般財団法人女性労働協会 女性就業支援専門員)【参加者:32名】		セミナーは毎年好評で、実り多いものとなっている。今後も市民のニーズを踏まえ、セミナーを継続して実施 したい。
	2	②男女共同参画に		1-2-2-1	生涯学習課	「わこう市政学習おとどけ講座」のメニューの1つとして、「ドメスティック バイオレンス(DV)ってなに?」を設定し、市民に広く周知を行い、講座の 実施に向けた準備を行っていたが、市民から受講の申込がなかったた め、実績なし。 なお、関係機関主催による男女共同参画に関する講座等の開催につい ては、広く周知を行った。	2	今後も男女共同参画に関する学習機会の充実させる ための講座として、わこう市政学習おとどけ講座の一 つとして設定し、広く周知を行い、事業実施に向けた 支援を行っていく。 また、講座開催にあたっては、講師を務める主管課と 情報共有を行い、関係団体等に広く周知を行う。
1 男女	性別によ	に関する学	I 男女共同参画の視 点に立ったシンポジウ ム、セミナーの開催	1-2-2-1	坂下公民館	性別、年齢等の固定観念にとらわれずに幅広く講座や教室を実施した。	2	今後も市民のニーズも踏まえ男女共同参画の視点に 立った講座等を実施していく。
共同参	る固定	学習機会		1-2-2-1	中央公民館	性別・年齢にとらわれずに、幅広く各種講座や教室を実施した。	1	今後も同様に実施していく。
画意識の普	的 な 役 割	の 充 実		1-2-2-1	南公民館	固定的な役割分担にとらわれず、各種イベントや講座を柔軟に企画し開催した。	2	今後も講座内容を精査し、男女共同参画の視点に立った講座等を開催する。
及啓発	分担意識の解消	③男女の自立		1-2-3-1	生涯学習課	「わこう市政学習おとどけ講座」のメニューの1つである「赤ちゃんとママの体操」をプロデュース講座として募集開催し、市民に広く周知を行った結果、親子7組が参加した。	1	今後も男女の自立を支える生活能力の向上を含めた 育児に関する講座を、わこう市政学習おとどけ講座の 一つとして設定し、広く周知を図り、事業実施に向けた 支援を行っていく。 また、講座開催につながるよう、講師を務める主管課 と情報共有を行い、関係団体等に広く周知を行う。
		立を支える生	I 家事・育児等に関する情報提供、セミナーの開催	1-2-3-1	坂下公民館	「子育て学級」R1.12.6(金) 8名 「生活教養講座」R1.10.2(水)、11.6(水)、12.4(水)(全3回、参加延べ人 数40名)	1	今後も家事・育児に関するテーマを幅広く考え、受講 者の生活に実際に役立つ講座を実施していく。
		活能力の向上		1-2-3-1	中央公民館	「おやこ料理教室(全3回)」8/15、8/16、8/17。延べ参加人数23人。「い きいき教養講座(全5回)」6/17、6/28、7/5、7/12、7/19。延べ参加人数 22人。「一般向け食育」全2回10/9、11/29、延べ参加人数14人。	1	今後も家事や育児等に関する講座を提供していく。

基本目標	主要目標	施策	主な取組	番号	担当課等	令和元年度実績	評価	今後の方向性								
	(2) 性別による固定的な役割分担意識の解消	③男女の自立を支	I 家事・育児等に関す	1-2-3-1	南公民館	南公民館主催の各種講座を開催した。 健康づくり教室「ラジオ体操講座及びゲートボール体験教室」 生活教養講座「シニア向けスマートフォンで防災教室」 料理教室「手打ちうどん教室」を開催した。 「ラジオ体操とゲートボール」…参加延べ人数119名(内訳男性13名、女性106名)、 「スマートフォンで防災教室」…参加延べ人数13名(内訳男性2名、女性11名)、「手打ちうどん教室」…参加延べ人数7名(内訳男性4名、女性3名)	1	今後も男女の生活能力の向上に向けて、継続して講 座を開催していきたい。								
1		を支える生活能力の向	る情報提供、セミナー の開催	1-2-3-1	市民活動推 進課	○「食の安全に関する取組周知事業」として東日本大震災被災地食材への市民の理解を深めるための情報提供。(市民まつりにて、被災地の行政・地域団体等による安全性確保の取組の紹介、被災地食材利用の料理の試食。) 〇消費生活講座「便利な電話番号」他(6回開催) 〇和光市政おとどけ講座の実施「かしこい消費者になろう」他(4回開催) 〇くらしを読むゼミナール(通信講座・スクーリング)実施(8月~11月)	1	今後も、性別による固定的な役割分担にとらわれないような、情報提供・講座を実施する。								
男女共同		上	Ⅱ 男性の家事・育児へ の参画意識を促すセミ ナーの開催	1-2-3-2	ネウボラ課	〇子育て世代包括支援センター3か所にて、プレパパママ教室を行った。教室での講義の中で、男性の家事・育児への参画意識を促す講義を行った。	1	男性の家事・育児への参画について配偶者の妊娠時から意識付けしていく。								
参画意識の普		①	I 保護者を対象とした セミナー等の開催	1-3-1-1	生涯学習課	「わこう市政学習おとどけ講座」のメニューの1つとして、「ジェンダー論」を設定し、市民に広く周知を行い、講座の実施に向けた準備を行っていたが、市民から受講の申込がなく、実績なし。	2	家庭における男女平等等教育の推進するための講座を、わこう市政学習おとどけ講座の一つとして設定し、広く周知を図り、事業実施に向けた支援を行っていく。また、講座開催につながるよう、講師を務める主管課と情報共有を行い、関係団体等に広く周知を行う。								
D 及 啓 発	3	家 庭 に		1-3-1-1		子育て世代包括支援センター、児童センター、児童館及びファミリー・サポート・センターにおいて、各種子育てに関する講座、サロン等を開催した。	2	講座参加者アンケートなどで把握した課題を施策に反映し、講座内容を充実させていく。								
	男女平等数	こおける男女平等教育の推進	ける男女平等教育の	け る 男 女	け る 男 女	け る 男 女	け る 男 女 平	ける 男 女 平	ける 男 女 平	ける 男 女 平	Ⅱ条例パンフレット等 による情報提供と意識 啓発	1-3-1-2	総務人権課	〇男女共同参画週間パネル展等で条例パンフレットを配布するとともに、ホームページにより情報提供と意識啓発を行った。 〇総合福祉会館3階図書コーナーに男女平等の視点に基づいた図書 (ワーク・ライフ・バランス等)を設置した。	1	今後も条例パンフレット等により、情報提供と意識啓 発を進めていく。
	教育の推進			Ⅲ男女平等の視点に 基づいた図書の提供	1-3-1-3		新たに出版された本の中から、男女平等の視点に基づき、家事や育児等に関する図書(分類:367.3)を14冊購入し設置した。	2	今後も家庭内における家事や育児が男女平等であるといった視点をもち、図書等の選書を行っていく必要がある。 また図書については、男女共同参画に関する新刊本の購入や、期間限定的であるかもしれないが、男女共同参画を担当している総務人権課と連携し、男女共同参画に関する図書のコーナーの設置も考えていきたい。							
				1-3-1-3	坂下公民館	図書館の協力の下、公民館図書室に市民への貸出・閲覧用の関連図 書を設置し、提供に努めた。	2	今後も同様に関係図書の有効活用を進めていく。								

基本目標	主要目標	施策	主な取組	番号	担当課等	令和元年度実績	評価	今後の方向性
		① 家 庭		1-3-1-3	中央公民館	公民館図書室に、図書館の協力の下、関連図書の提供に努めた。	2	今後も同様に実施していく。
		に お け 推る	 Ⅲ男女平等の視点に	1-3-1-3	南公民館	図書館の協力のもと、公民館図書室に男女平等の視点に立った関連図書を検討し、設置した。	2	今後も、各公民館や図書館と連携し、関連図書設置に向けて取り組む。
		進 男 女 平	基づいた図書の提供	1-3-1-3	保育施設課	児童センター等(指定管理者)で、絵本やコミックを購入する際に、男児 向け、女児向けいずれかに偏らないように、注意し選定した。	2	図書の新規購入の際は、男女平等の視点を欠くこと のないよう注意を続けていきたい。
		等 教 育 の		1-3-1-3	総務人権課	総合福祉会館3階図書コーナーに男女平等の視点に基づいた図書 (ワーク・ライフ・バランス等)を設置した。	1	今後も定期的に男女共同参画関連図書を購入し、総合福祉会館3階図書コーナーに設置、整理を行う。
1			I 男女共同参画に関 するチラシの配布やポ	1-3-2-1		〇男女共同参画に関するチラシ・ポスターを学校に随時配布した。 〇男女共同参画週間中に、和光市男女共同参画推進条例パンフレット (こども用)を、市内全小学校3年生児童に計777部(各小学校3年生児童数+予備5部ずつ)配付した。	1	今後も継続的に和光市男女共同参画推進条例パンフレット(こども用)やチラシの配布、ポスター掲示を実施し、男女平等教育の普及を行う。
男女共	3	② 学 校	スター掲示等による学校・保育園・幼稚園への男女平等教育の普	1-3-2-1		和光市幼·保·小連絡協議会による研修会を行い、男女平等教育の啓 発を行った。	2	今後も幼·保·小連絡協議会を中心として取り組んでい く。
同参画意識	男 女 平 等 教	· 保 育 園		1-3-2-1	保育施設課	各保育園、幼稚園、子育て支援センター及び児童センター(館)において、男女共同参画に関するチラシやポスター、総務人権課主催の講座の案内チラシの配布または掲示を行った。	2	今後も総務人権課と連携しながら、保育園、幼稚園、 支援センター等に男女共同参画に関するポスターや チラシを配置することで男女平等教育の重要性につい て広く周知していく。
の普及啓	育の推進	· 幼 稚 園	■教育現場に応じた混合名簿の推進	1-3-2-2	学校教育課	小·中学校の式典等における男女混合呼名は12校全てで実施している。また、出席簿、児童名簿、クラス名簿、健康観察簿、指導要録等も男女混合名簿で実施している。	1	今後も取組の継続を推進し、男女平等教育を推進す る。
発	~=	における	ロ石海の推進	1-3-2-2	各保育園	〇保育現場において、各種名簿等は男女混合で実施した。	1	引き続き男女の区別を意識させないよう、混合名簿を使用していく。
		る男女	Ⅲ男女平等の視点に	1-3-2-3	学校教育課	男女平等の視点に立った図書の購入に努めた。	2	男女平等の視点に基づいた図書の効果的な活用についての研修を進めていく必要がある。
		平 等 教 奈	基づいた図書の選定	1-3-2-3	各保育園	〇男女平等の視点に基づいて、保育教材に使用する図書を選定した。	1	引き続き男女平等の視点に基づくことも含め、広く人権に配慮した図書を選定していく。
		育 の 推 進		1-3-2-4	学校教育課	和光市幼·保·小連絡協議会を年間5回実施するほか、各園・各校において、連携実践を行った。	1	幼·保·小連絡協議会を中心に、今後も研修会と実践 を充実させていく。
		~_	IV幼保小連絡協議会 を通じた、教育指導の 推進	1-3-2-4		幼・保・小連絡協議会を通じて、すべての児童・園児が円滑な連携がと れるよう指導している。	2	今後も、円滑な連携の中で、男女平等の指導をしていきたい。
				1-3-2-4	各保育園	〇小学校、幼稚園、保育クラブなど、年間計画を立て交流した。		職員の意識を高め合い、交流の方法など工夫し継続 実施していく。

基本目標	主要目標	施策	主な取組	番号	担当課等	令和元年度実績	評価	今後の方向性
			V児童、生徒の発達に 応じた性教育の推進	1-3-2-5	学校教育課	保健体育【保健分野】、学級活動において、年間指導計画に基づき、発達段階に応じた性教育を推進している。	2	養護部会、主任会等での研修、情報交換を通し、性教育に関する指導計画、指導内容の工夫改善をさらに 進めていく。
			VIPTA・保護者会等へ の男女平等意識の啓	1-3-2-6	総務人権課	〇男女共同参画に関するチラシ・ポスターを学校に随時配布した。 〇男女共同参画週間中に、和光市男女共同参画推進条例パンフレット (こども用)を、市内全小学校3年生児童に計777部(各小学校3年生児 童数+予備5部ずつ)配付した。	1	今後も継続的に和光市男女共同参画推進条例パンフレット(こども用)やチラシの配布、ポスター掲示を実施し、男女平等教育の普及を行う。
		② 学 校	発	1-3-2-6	学校教育課	行事や保護者会を通して、意識啓発に努めている。 毎年市内在住の小学校1~3学年とその保護者を対象に「親子料理教室」を開催し、男女の役割や平等性の意識が育つようにしている。	1	PTA・保護者の会等の活動においても男女共同参画 の視点をもった取組を進めていく。また、親子料理教 室なども継続的に実施していく方向で検討する。
1 男女共同参画	(3) 男女平	保育園・幼稚園にお	WI男女平等に関する 学習内容や指導方法 を充実させるための調 査・研究の推進	1-3-2-7	学校教育課	夏季休業中に人権教育に関する研修会が開催され、全ての小・中学校から担当教員が参加し、参加教員が中心となり、各校で研修会を開催し、全教員の意識が高まるようにしている。また、毎年、人権作文や人権標語にも積極的に取り組んでいる。小学校を対象の男女平等教育講演会では、全ての小学校から代表教員が参加している。研修等を通じて、各学校におけるカリキュラムや学習指導の工夫改善に努めている。		今後も、男女平等教育の推進が図れるよう、研修での 成果を各学校の教育活動の工夫改善に生かすよう努 めていく。
意識の普及	等 教育 の 推	け る 男 女		1-3-2-7	各保育園	〇男女平等に関する保育方法を充実させるための研究の推進として、 園内での会議や研修等において男女平等教育の視点に基づいた保育 の検討等を行った。	2	引き続き、男女平等や人権を大切にする心を育てる保育のあり方について検討に努めていく必要がある。
及 啓 発	進	平 等 教育 の 推		1-3-2-8	総務人権課	〇女性活躍推進セミナー「女性活躍推進時代の管理職セミナー」 令和元年10月18日(金)14:00~16:00 和光市役所502会議室 講師: 畠山初美氏(一般財団法人女性労働協会 女性就業支援専門員)【参加者:32名】	1	今後も、セミナー・研修を実施し、教員、保育士等への 参加を促したい。
		進	₩ ₩ 薬 型 数員、保育士等への 男女平等研修の実施	1-3-2-8	学校教育課	夏季休業中に人権教育に関する研修会が開催され、全ての小・中学校 から担当教員が参加し、各校で全教員へ伝達をしている。		研修会、講演会に参加し、研修内容の確実な伝達を 進める。
			ガダー寺切修の失池	1-3-2-8	保育サポート 課	〇総務人権課による男女共同参画セミナーへ保育士の参加を要請し た。	2	男女平等、男女共同参画研修への保育士参加につい て今後とも要請をしていく。
				1-3-2-8	各保育園	〇総務人権課等主催による男女共同参画職員研修に保育士が参加した。 〇職員及び実習生などに対して、性差についての資料をもとに指導を 行った。		今後も、男女平等、男女共同参画研修へ参加できるよう調整を行っていく。

基本目標	主要目標	施策	主な取組	番号	担当課等	令和元年度実績	評価	今後の方向性	
	S S S S S S S S S S	女平等教育の推進 幼稚園における男 の生養 の作道 の を の を の を の を の を の を の を の を の を の	区小学校・中学校における管理職教員数の 男女差の解消に向けた検討	1-3-2-9	学校教育課	市内小・中学校管理職 校長男性11名、女性1名、教頭男性9名、女性3名。合計男20名、女4名である。女性管理職の割合は、17%である(前年度12%)である。	2	男女問わず、管理職としての指導力があり、見識ある 人物を登用していく。	
				1-3-3-1	生涯学習課	「わこう市政学習おとどけ講座」のメニューの1つとして、「ドメスティック バイオレンス(DV)ってなに」を設定し、市民に広く周知を行い、講座の 実施に向けた準備を行っていたが、市民から受講の申込がなく、実績な し。	2	今後も男女共同参画に関する学習機会の充実させる ための講座として、わこう市政学習おとどけ講座「ドメ スティックバイオレンス(DV)ってなに」を設定し、広く 周知し、事業を支援していく。	
1 男女共同	(3)	③ 地 域		1-3-3-1	坂下公民館	「じゃがいも掘り」R1.6.29(土) 53名(18組) 「坂下公民館まつり」R1.5.17(金)~19(日) 3,500名 「坂下風手打ちうどん教室」R1.11.24(日) 47名(16組) 「地域文化教室」『地域の田舎まんじゅう作り教室』R1.12.9(月) 12名 「公民館利用者研修会『サークル活動と公民館の可能性』」R1.12.11 (水) 24名		今後も、男女共同参画の視点で地域に根付いた幅広 い講座開催を実施していく。	
参画意識	女 平 等 教	における	I 男女がともに地域に 参画するために必要な 学習機会の提供	1-3-3-1	中央公民館	地域課題講座「特殊詐欺から身を守る知恵と工夫」12/17、7名	1	今後も同様に実施していく。	
の普及啓発	育の推進	男女平等教育の推進	平等教育の推		1-3-3-1	南公民館	南公民館主催・地域課題講座「防災について〜食〜」や「第34回南公民館まつり」を開催した。また、和光市南公民館利用団体協議会と共催で開催した「第6回交流会つながる輪・WA・和サマーコンサート」、など、地域活動と関わりのある事業を開催した。地域課題講座「防災について〜食〜」…参加延べ人数33名(内訳男性2名、女性31名)、「南公民館まつり」…参加延べ人数2,200名、「第6回交流会つながる輪・WA・和〜サマーコンサート〜」…参加延べ人数87名(内訳男性20名、女性67名)		今後も、男女共同参画の視点で様々な学習環境について検討し、講座を開催していく。
			Ⅱ 放課後こども教室に おける男女共同参画の 視点に立った学習機会 の提供	1-3-3-2	生涯学習課	放課後に小学校の余裕教室等を活用し、安全・安心な子どもの活動拠点(居場所)を設け、男女共同参画の視点も取り入れながら、勉強・スポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動等の機会を提供した。開催回数:150回、参加者数:延べ3,162人。	ı	今後も企画・立案・実施については、市民や子どもたちの意見を取り入れて、事業を継続していく。また、男女共同参画の視点を、地域の方との交流を通じて学ぶことができるよう努める。	

基本目標	主要目標	施策	主な取組	番号	担当課等	令和元年度実績	評価	今後の方向性	
				2-1-1-1	総務人権課	○国や県から配布されたDV関連ポスターを掲示した。 ○デートDV防止セミナ実施依頼を校長会にて行ったが、申し込みがなかった。	2	デートDV防止セミナーの実施については、校長会にて学校へ依頼を行う。 ポスターによる掲示など、目に付きやすい形の啓発を継続していく。 広報、ホームページ、ポスター等により、継続して啓発を行う。	
			I DVやセクハラ防止 に向けたシンポジウ ム、セミナー、広報、 ホームページ、ポス	2-1-1-1	生涯学習課	「わこう市政学習おとどけ講座」のメニューの1つとして、「ドメスティック バイオレンス(DV)ってなに?」を設定し、市民に広く周知を行い、講座 の実施に向けた準備を行っていたが、市民から受講の申込がなかった ため、実績なし。 なお、関係機関主催によるDVやセクハラ防止等に向けた講座の開催情 報については、広く周知を行った。	2	今後もDV・セクハラ防止のための意識啓発を目的とした講座として、わこう市政学習おとどけ講座の一つとして設定し、広く周知を行い、事業実施に向けた支援を行っていく。 また、和光市人権教育推進協議会と連携し、研修会を開催し、意識啓発を行う。	
	1	① D V	ホース・・フ、ホス ター等による市民・団 体・市内事業所への啓 発	2-1-1-1	産業支援課	セクシャルハラスメントが発生しない職場環境づくりと雇用管理の実現 に向けた対策が必要であることから、各機関から送付されたチラシ、パ ンフレット等の配布、ポスターの掲示等を行った。	2	日常的に目に触れやすい場所(掲示板窓口)へのポスター掲示やチラシ・パンフレット・ホームページ等により、継続的啓発活動に努める。	
2 あら	暴 力 の 根	セクハラ		2-1-1-1	坂下公民館	広報、啓発紙のパンフレットを公民館入り口のパンフレットスタンドに設置した。また、啓発ポスターを館内に掲示した。	2	今後も同様に実施していく。	
ゆ る 暴	極絶に向	防止の			2-1-1-1	中央公民館	広報やパンフレット、ポスターやチラシを館内に掲示して啓発した。	1	今後も同様に実施していく。
力の根絶	け た 意	た め の		2-1-1-1	南公民館	広報やパンフレット、ポスター等を館内に掲示した。	2	今後も同様に実施していく。	
和出	識の浸透	意識啓発	II DV、セクハラ防止に 向けた職員への研修	2-1-1-2	総務人権課	〇男女共同参画庁内連絡会議実施令和2年3月23日(月)14:00 502会議室 出席予定者:主査級以上の委員33名庁内連絡会議を開催予定していたが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、会議を中止し、書面にて、連絡事項を案内した。性的少数者を含む市民への対応、令和元年度男女共同参画推進審議会答申書の案内、性的少数者に関する諸問題の共有を行った。〇国や県から配布されたDV関連ポスターの掲示、ホームページで情報提供をした。	2	今後も継続して職員への啓発を実施する。	
			や啓発	2-1-1-2	職員課	平成31年度和光市職員研修計画に基づき「人権問題研修」を実施し、 DVやセクシャル・ハラスメント等の人権問題について正しい理解と認識 を深めた。 実施日:令和元年7月5日 実施時間:①午前10時~午前11時30分②午後1時30分~午後3時 受講者:①25名(男12名、女13名)、②20名(男13名、女7名)		職員研修計画において、各課の専門性を活かすことができる一般研修は各課主催研修として実施しているが、人権問題については職員として必要な知識であることから、引き続き、人材育成を担当する職員課が実施する。 また、平成27年度から令和2年度までの期間に全ての職員が受講する「人権問題研修」を実施する。	

基本目標	主要目標	施策	主な取組	番号	担当課等	令和元年度実績	評価	今後の方向性
		① D V・セク	山右年省に対するナートDV防止セミナーの開催と関連資料の配布に		総務人権課	〇ホームページ内に「STOP THE DV(配偶者等からの暴力の根絶)」のページを設け、随時情報提供をした。 〇国や県から配布されたDV関連ポスターを掲示した。	2	リーフレットの配付は、埼玉県男女共同参画課から配付していくことになったため、ポスターによる掲示など、目に付きやすい形の啓発を継続していく。 広報、ホームページ、ポスター等により、継続して啓発を行う。
	(1) 暴力の根絶に向	識ハ 啓ラ 発防 止	よる啓発	2-1-1-3	学校教育課	中学校において生徒を対象に、デートDV防止の啓発を行った。	2	今後も積極的に実施していく。
		②児童虐待:	I 広報、ホームペー ジ、ポスター等を通じた 市民・団体への啓発	2-1-2-1	地域包括ケ ア課	ネウボラ課で発行している子育てガイドブックに市の相談窓口を掲載し、情報提供をしている。また、こどもの面前で行われるDVは、こどもへの心理的虐待にあたるため、虐待行為の防止について、子育てガイドブックや、市ホームページ等に掲載し、周知している。	2	ネウボラ課等の関係課と連携しながら虐待防止PRを 行っていく。 県の虐待通報ダイヤル「#7171」のチラシ配布で周知 を図る
2 あらゆ	けた意識の浸透	防止のための	Ⅱ 児童虐待防止に向けたシンポジウムやセミナーの開催及び開催支援	2-1-2-2	保育サポート 課	令和元年度和光市子ども・子育て支援事業従事者研修(連続研修第1回~3回)の中で、市内保育士及び子育て支援関係事業者等を対象として、児童虐待防止に繋がる福祉分野における地域内連携、世帯支援の方法等について学ぶ機会を提供した。	2	引き続き保育士、事業者向けの研修を行ない、児童 虐待防止の周知を進めていく。
る暴力の根絶	122	意 識 啓 発	Ⅲ「子どもの権利条例」 制定の検討	2-1-2-3	ネウボラ課	先進事例の情報収集に努めた。子育てガイドブックに子どもの権利条約を掲載した。子ども・子育て支援会議内で、子どもの権利についても検討し、検討内容を事業計画中間見直しの中で掲載した。	2	子どもの権利について、今後も検討し、子ども・子育て 支援事業計画の見直しに反映させていく。
	(2)相談	①DV・セクハラ相	I 女性相談の充実と 周知	2-2-1-1	市民活動推	〇毎月第二、第四火曜日に女性相談を実施。専門の心理カウンセラーが市民(女性)の相談に対応した。相談者の状況に応じ、適宜、関係所管課と連携を図り対応を行っている。年間相談件数は72件。イベント開催時や自治会回覧による相談案内チラシ配布の他、庁舎1階のトイレなどに小さなパンフレットを設置し、周知を図った。	2	〇他の専門家による無料相談と異なり、女性が抱える 悩みに寄り添いつつ自立を促す取組は、その必要性 を重視して継続していく必要がある。 〇女性相談は男女共同参画実現の上で中心となる取 組のひとつである。相談内容を精査し、相談者の実態 を施策につなげられるよう、効率的な事務の遂行のた め、所管の検討をすることが必要である。
	窓口の充実と周知	0早期発見と未然防止ハラ相談窓口の充実と周知、	Ⅱ 男女共同参画苦情 処理相談の窓口の周 知と活用	2-2-1-2	総務人権課	〇男女共同参画苦情処理委員を2名〈女性1名大学教授、男性1名弁護士〉に委嘱し、相談に応じて随時窓口を設置しており、和光市ホームページ、条例パンフレットなどで周知している。 ・令和元年度相談申立件数 0件 〇広報わこう「男女共同参画わこうプラン推進委員だより」の下段に「男女共同参画苦情処理相談の窓口」について掲載し、周知した。	1	今後も随時相談に応じれるよう体制を整え、窓口の活用について、引き続き広報おるご〜る欄に周知記事を入れるなどして、より広く市民へ周知する。

基本目標	主要目標	施策	主な取組	番号	担当課等	令和元年度実績	評価	今後の方向性
				2-2-1-3	纷 级 ↓ 按 ===	〇ホームページ内に「STOP THE DV(配偶者等からの暴力の根絶)」のページを設け、随時情報提供をした。 〇国や県から配布されたDV関連ポスター・相談リーフレット等を随時設置・配布した。		ポスターによる掲示など、目に付きやすい形の啓発を 継続していく。広報、ホームページ、ポスター等によ り、継続して啓発を行う。
		① D V		2-2-1-3	市民活動推進課	相談内容に応じて、埼玉県等の外部相談機関を案内している。	2	今後も継続していく。
		セクハラ		2-2-1-3	社会援護課	地域包括ケア課を中心に相談状況や、相談者の経済状況について関 係部課所と情報共有し、共同して対応にあたっている。	2	引き続き関係部署、関係機関との連携を密にして情報 を的確に把握して、問題解決に向けて迅速な対応を 図る。
2 あらゆる暴力	(2) 相談窓口の	相談窓口の充実と周	ⅢDV・セクハラに関する外部相談機関の情報提供	2-2-1-3	長寿あんしん 課	高齢者虐待防止法や消費者保護法、成年後見制度といった法制度等の活用により高齢者の権利救済を行うため、個別の案件に対しても、必要に応じて庁内関連部署及び関係・協力機関等への報提供と連携を図り、チームによる対応を実施している。特に平成26年度からは地域包括ケア課の総合相談支援調整担当が中心となりチーム編成を行い、早期の発見やチーム支援できるように取り組んでいく。		被害者の訴えだけでなく、当事者を取り巻く環境等に関しても詳細なアセスメントを行い、適切な課題抽出と迅速な問題解決に努める。
力の根絶	充実と周知	知、被害の早期		2-2-1-3	地域包括ケ ア課	ネウボラ課で発行している子育てガイドブックに市の相談窓口を掲載し、情報提供をしている。また、こどもの面前で行われるDVは、こどもへの心理的虐待にあたるため、虐待行為の防止について、子育てガイドブックや、市ホームページ等に掲載し、周知している。		ネウボラ課等の関係課と連携しながら虐待防止PRを行っていく。 県の虐待通報ダイヤル「#7171」のチラシ配布で周知を図る
		発 見 と 未		2-2-1-3	学校教育課	関係所管と連携を図り、DV等に関する情報共有による被害者支援及びポスター、チラシ等で情報提供を行った。	2	関係機関との連絡、連携を強化していく。
		然 防 止		2-2-1-3		母子保健相談の中で母親からの相談があった際、早期に地域包括ケア課につなぎ、速やかに個別支援を開始した	2	母子保健の中で、継続支援が必要なケースは地域包括ケア課につなぎ、速やかに個別支援を開始する
			IVセクハラ防止に向けた職場環境の整備、苦情及び相談への対応	2-2-1-4	職員課	和光市職員のハラスメントの防止等に関する要綱及び和光市ハラスメント被害処理委員会設置要綱に基づき、ハラスメント防止に向けた職場環境の整備(苦情及び相談窓口の設置)を行っている。	1	メンタル相談のカウンセラ―による相談体制を継続する。

基本目標	主要目標	施策	主な取組	番号	担当課等	令和元年度実績	評価	今後の方向性		
		0		2-2-1-5	地域包括ケ ア課	母子手帳交付時に、虐待リスクのアセスメントを全件実施し、課題のある妊婦に対しては妊娠期からの支援を実施している。	1	虐待の早期発見と未然防止に向けて、妊娠期からの 相談支援を継続する。		
	① D V ・ セク	D V •		2-2-1-5	市民活動推進課	〇女性相談を毎月第二、第四火曜日に実施し、専門の心理カウンセラーが市民(女性)の相談に対応した。令和元年度相談件数は72件。 〇市民相談において、児童虐待や暴力に関係する相談を受けた際は、 迅速に関係所管課に話をつないだ。	2	○今後も、適切な予約受付体制を保ちつつ、引き続き相談事業を実施し、身近な相談窓口になるよう周知を徹底する。 ○今後も引き続き女性相談を端緒とし、さらなる被害の早期発見、未然防止につなげられるよう、連携を図っていく必要がある。		
		ラ相談窓	V わこう版ネウボラ事 業(母子保健相談支援 事業、産後ケア事業、	2-2-1-5	社会援護課	地域包括ケア課を中心に相談状況や、相談者の経済状況について関 係部課所と情報共有し、共同して対応にあたっている。	2	引き続き関係部署、関係機関との連携を密にして情報 を的確に把握して、問題解決に向けて迅速な対応を 図る。		
2	2	口の充実と周	産前・産後サポート事業)、母子保健事業(乳幼児健康診査、プレパパママ教室、予防接種等)、各種相談時における、虐待早期発見と未然防止に向けた対	2-2-1-5	長寿あんしん 課	市職員、地域包括支援センター、介護サービス事業者等による訪問や 調査等のあらゆる機会を通じて高齢者の生活状況を観察し、虐待被害 (身体・心理的虐待、金銭的虐待、介護放棄等)の早期発見と未然防止 に努めている。 また、介護保険給付適正化の取組として行っているレセプト点検や、医 療機関等からの情報提供により虐待ケースの把握に努めている。	2	虚待の早期発見と未然防止に向けて、妊娠期からの相談支援を継続する。 ○今後も、適切な予約受付体制を保ちつつ、引き続き相談事業を実施し、身近な相談窓口になるよう周知を徹底する。 ○今後も引き続き女性相談を端緒とし、さらなる被害の早期発見、未然防止につなげられるよう、連携を図っていく必要がある。 引き続き関係部署、関係機関との連携を密にして情報を的確に把握して、問題解決に向けて迅速な対応を図る。 身体状況の悪化や生活環境の後退などから虐待被害の兆候を察知するなどの洞察分析を行う。(洞察分析のスキルアップを図る。) 今後も同様に取り組む。 関係機関との連絡、連携を強化していく。 被害の早期発見と未然防止に向けて、今後も地域への情報提供を行う。 拠点での相談支援体制を充実させる。		
あらゆる暴力)相談窓口の	知 、	応		2-2-1-5	ネウボラ課	〇こんにちは赤ちゃん訪問や健診時に課題が挙がったケースは地域包括ケア課につなぎ、個別支援につなげている。 〇健診未受診者へのアウトリーチ型の支援を強化し、リスクの早期発見と予防に努めた。	1	今後も同様に取り組む。	
の根絶	充実 と 周知	被害の早期発見と未然		2-2-1-5	学校教育課	各校の相談員や教育支援センター臨床心理士を中心に、育児に関する相談窓口の充実と周知をし、被害の早期発見と未然防止に努めた。相談員研修において、社会福祉課職員が相談窓口の紹介等を行った。	2	関係機関との連絡、連携を強化していく。		
		防	VI被害の早期発見と 未然防止に向けた地 域への情報提供	2-2-1-6	総務人権課	〇ホームページ内に「STOP THE DV(配偶者等からの暴力の根絶)」のページを設け、随時情報提供をした。 〇国や県から配布されたDV関連ポスター・相談リーフレット等を随時設置・配布した。	1			
		発用に	I 児童虐待防止相談、 家庭児童相談の実施	2-2-2-1	地域包括ケア課	地域の相談支援拠点である子育て世代包括支援センター5箇所で、妊 娠期から切れ目のない支援体制を構築している。	1	拠点での相談支援体制を充実させる。		
		見と未然防止関する相談窓口の	見と未然防止の関する相談窓口	見と未然防止知、児童虐待の関する相談窓口	Ⅱ 産前産後ケアセン タ一等、子育てに関す る外部相談機関との連 携	2-2-2-2	ネウボラ課	○平成30年度より、わこう産前・産後ケアセンターはサービス拠点と位置づけられることとなった。サービス拠点としての連携は必須のため、なお一層連携を図る。 ○こんにちは赤ちゃん訪問事業をわこう助産院(産前・産後ケアセンター)に委託し実施	2	継続実施

基本目標	主要目標	施策	主な取組	番号	担当課等	令和元年度実績	評価	今後の方向性
		② 育 児 に	Ⅲおかあさん相談、すくすく相談、心理相談、 電話・来所相談、栄養 相談の実施	2-2-2-3	ネウボラ課	おかあさん相談・乳児相談は平成29年度より子育て世代包括支援センターで実施されている。すくすく相談、心理相談、窓口・電話相談実施。母子の場合は主たる相談に付随して出てくることが多かった。	2	継続実施
		関する相談窓口		2-2-2-4	ネウボラ課	こんにちは赤ちゃん訪問時や育児相談などに付随して相談があった場合は、相談機関につなぐように対応をした。また、虐待早期発見と未然防止に向けた対応に努めた。 健診未受診者の中には家庭に問題を抱えたケースも多いため、健診未受診者について所在の把握を行った	2	継続実施
	<u> </u>	の 充 実 と	産前・産後サポート事	2-2-2-4		地域の相談支援拠点である子育て世代包括支援センター5箇所で、妊 娠期から切れ目のない支援体制を構築している。	1	拠点での相談支援体制を充実させる。
2 あ	2 ~	周 知 、	業)、母子保健事業(乳 幼児健康診査、プレパ パママ教室、予防接種		学校教育課	育児に関する相談の充実を図り、被害の早期発見と未然防止に努め た。	2	関係機関との連絡、連携を強化していく。
あらゆる暴力の場	相談窓口の充実	児童虐待の早期	等)、各種相談時における、虐待早期発見と未然防止に向けた対応	2-2-2-4	市民活動推進課	〇毎月第二、第四火曜日に女性相談を実施。専門の心理カウンセラーが市民(女性)の相談に対応した。 令和元年度相談件数は72件。 〇市民相談において、児童虐待や暴力に関係する相談を受けた際は、 関係所管課に話をつないだ。	2	他の専門家による無料相談と異なり、女性が抱える悩みに寄り添いつつ自立を促す取組は、その必要性を 重視して継続していく必要がある。
根 絶 絶	と周知	期 発 見 未		2-2-2-4	社会援護課	地域包括ケア課を中心に相談状況や、相談者の経済状況について関係部課所と情報共有し、共同して対応にあたっている。	2	引き続き関係部署、関係機関との連携を密にして情報 を的確に把握して、問題解決に向けて迅速な対応を 図る。
	_	然 防 止	V児童虐待の早期発 見と未然防止に向けた 地域やNPOとの連携	2-2-2-5	地域包括ケア課	地域の相談支援拠点である子育て世代包括支援センターをNPO等への 委託を行い、妊娠期から切れ目のない支援体制を構築している。	1	地域やNPOとの連携を強化し、児童虐待の早期発見と未然防止に努める。
		③関係機関と	I 和光市DV対策ネットワーク等による情報	2-2-3-1	市民活動推進課	和光市DV対策ネットワークに構成員として参加するとともに、女性相談や市民相談において、児童虐待や暴力に関係する相談を受けた際は、関係所管課に話をつないだ。	2	会議開催時には積極的に参加し、共有できる情報は関係所管課に適宜提供していく。
		有 と の 情	共有	2-2-3-1	社会援護課	地域包括ケア課を中心に相談状況や、相談者の経済状況について関 係部課所と情報共有し、共同して対応にあたっている。	2	引き続き関係部署、関係機関との連携を密にして情報 を的確に把握して、問題解決に向けて迅速な対応を 図る。

基本目標	主要目標	施策	主な取組	番号	担当課等	令和元年度実績	評価	今後の方向性
				2-2-3-1		要保護児童及びDV対策地域協議会を開催し、情報の共有や連携の強化を図った。		部局および複数課に係る事例に関しては、情報を集 約(一元化)し連携を図る
			I 和光市DV対策ネッ トワーク等による情報	2-2-3-1	長寿あんしん 課	高齢者虐待防止法や消費者保護法、成年後見制度といった法制度等の活用により高齢者の権利救済を行うため、個別の案件に対しても、必要に応じて庁内関連部署及び関係・協力機関等への情報提供と連携を図り、チームによる対応を実施している。特に平成26年度からは地域包括ケア課の総合相談支援調整担当が中心となりチーム編成を行い、早期の発見やチーム支援を実施している。	2	被害者の訴えだけでなく、当事者を取り巻く環境等に 関しても詳細なアセスメントを行い、適切な課題抽出と 迅速な問題解決に努める。
			共有	2-2-3-1	ネウボラ課	健診未受診者などのやり取りなどで情報共有した。	2	継続実施。
	<u></u>			2-2-3-1	学校教育課	DVの未然防止や早期発見に向けて、関係機関との情報共有を行った。	2	関係機関との連絡、連携を強化していく。
2 あらゆる	相談窓	③関係機関に		2-2-3-1	情報推進課	住民情報にかかるシステム(基幹系システム)を管理している課として、 和光市DV対策ネットワーク会議の情報の共有を図った。 マイナンバー制度におけるDV被害者に係る情報連携等について、グ ループウェア等で情報共有を図っている。	2	引き続きシステムによるネットワークを強化、活用し、 関係機関との情報を共有することで、迅速、かつ的確 な対応を図る。
る暴力の根絶	口の充実と周知	との情報共有	Ⅱ女性相談担当者会 議による情報共有	2-2-3-2	市民活動推進課	令和元年度は担当者会議を開催せず、女性相談や市民相談の中で、相談内容や相談者の状況に応じて関係各課と連絡調整し、相談者への 支援及び情報の共有を図った。	Z	関係機関との連絡、連携を強化していく。 引き続きシステムによるネットワークを強化、活用し、関係機関との情報を共有することで、迅速、かつ的確な対応を図る。 〇今後も会議形式にこだわらず、情報共有したい内容や要求されるスピード感などにより情報共有の方法を選択し、関係各課と情報共有を図っていく。 〇特に、日常業務から関係各課との情報共有・連携が重要であり、適宜、連絡調整を行い、連携強化に努める必要がある。
				2-2-3-3		庁内関係部署および警察、医師会、教育委員会が参加する要保護児童 及びDV対策地域協議会を開催した。	-	
			Ⅲ要保護児童対策地 域協議会による情報共 有			地域包括ケア課を中心に相談状況や、相談者の経済状況について関係部課所と情報共有し、共同して対応にあたっている。		引き続き関係部署、関係機関との連携を密にして情報 を的確に把握して、問題解決に向けて迅速な対応を 図る。
				2-2-3-3	学校教育課	未然防止や早期発見に向けて、関係機関との情報共有を行った。	2	関係機関との連絡、連携を強化していく。
				2-2-3-3	各保育園	協議会での情報共有はなかったが、個別の例として対応した。	2	今後も関係機関と連携し、早期に対策がとれることが 望ましい。

基本目標	主要目標	施策	主な取組	番号	担当課等	令和元年度実績	評価	今後の方向性
		急時の安全 び一時	I 緊急時安全確保及 び一時保護	2-3-1-1	社会援護課	身体的・経済的DVの被害の訴えとがあった相談者について、生活保護の適用となる場合、新たな居所設定の支援、及び一時保護をする。令和元年度は2件。	2	引き続き関係部署、関係機関との連携を密にして情報 を的確に把握して、問題解決に向けて迅速な対応を 図る。
		一時保護 一時保護 及 で全確保及 の緊	Ⅱ 緊急時避難者宿泊 施設の提供	2-3-1-2	社会援護課	令和元年度の利用実績は無かった。	5	引き続き関係部署、関係機関との連携を密にして情報を的確に把握して、迅速な対応を図る。
			I 市役所での手続き支 援	2-3-2-1	地域包括ケ ア課	必要に応じて関係部署と連携し、手続き支援を行った。	1	関係部署と連携し、DV被害者の自立に向けた支援を 実施する。
	<u> </u>			2-3-2-2	社会援護課	被害者のメンタルケアの為の医療機関受診同行や婦相談や警察への同行なども行う。	1	引き続き関係部署、関係機関との連携を密にして情を的確に把握して、問題解決に向けて迅速な対応を図る。 引き続き関係部署、関係機関との連携を密にして情を的確に把握して、迅速な対応を図る。 関係部署と連携し、DV被害者の自立に向けた支援実施する。 引き続き関係部署、関係機関との連携を密にして情を的確に把握して、問題解決に向けて迅速な対応を図ることとする。 関係機関・関係部署と連携し、DV被害者の自立に「けた支援を実施する 関係機関との連絡、連携を強化していく。 被害者の心のケアは、自立支援に関する取組と不可欠ものなので、関係課との連携を一層強化する。 女性相談は、DVを受けた方からの相談へ専門の心カウンセラーが対応しており、被害者の心のケアに与していると考える。 継続実施。 継続実施。 関係機関との連絡、連携を強化していく。 生活困窮者に対する助言、援助等の充実を図る。 引き続き関係部署、関係機関との連携を密にして情を的確に把握して、問題解決に向けて迅速な対応を図る。
	被		Ⅱ 必要に応じた同行支 援	2-3-2-2	地域包括ケア課	DV被害者の自立に向けた同行支援を実施	1	関係機関・関係部署と連携し、DV被害者の自立に向けた支援を実施する
2 あ	害 者 支 援	2		2-3-2-2	学校教育課	DV被害者の自立に向けた支援をした。	2	関係機関との連絡、連携を強化していく。
めらゆる	体制の	D V 被		2-3-2-3	健康保険医療課(保健セン ター)	こころの相談や保健師の個別相談にて対応。	個別相談にて対応。	
暴力の根絶	の強化と被害	極害者の自立	Ⅲ被害者の心のケア	2-3-2-3	中氏活動推	〇毎月第二、第四火曜日に女性相談を実施。専門の心理カウンセラーが市民(女性)の相談に対応した。令和元年度相談件数は72件。 〇相談内容により、必要に応じてDV担当課との連携を図った。	2	女性相談は、DVを受けた方からの相談へ専門の心理 カウンセラーが対応しており、被害者の心のケアに寄 与していると考える。
	者の自立士	に 向 け た	IV同伴者の子どもの記 学等への対応と心のな	2-3-2-4		子育て世代包括支援センターの母子保健ケアマネジャー、子育て支援 ケアマネジャーの個別相談にて対応。	1	継続実施。
	支 援	支 援	,	2-3-2-4	学校教育課	DV被害者の自立に向けた支援をした。	2	関係機関との連絡、連携を強化していく。
			V被害者の自立に向 けた経済的支援	2-3-2-5	社会援護課	DV被害者を特定した、自立に向けての経済的支援は無いが、必要に応じ生活保護を適用。	2	生活困窮者に対する助言、援助等の充実を図る。
			Ⅵ被害者が安全に安 心して生活できる居住 確保に向けた支援	2-3-2-6	社会援護課	身体的・経済的DVの被害の訴えとがあった相談者について、生活保護の適用となる場合、新たな居所設定の支援、及び一時保護を適用する。不動産への同行支援も行う。	2	引き続き関係部署、関係機関との連携を密にして情報 を的確に把握して、問題解決に向けて迅速な対応を 図る。
			Ⅲ外国人、高齢者、障 がい者への配慮及び 支援	2-3-2-7	地域包括ケ ア課	関係機関・関係部署と連携し、各々の専門職が支援を行った。	1	高齢者、障害者には各々の専門職が専門性を活かし て対応を図る

基本目標	主要目標	施策	主な取組	番号	担当課等	令和元年度実績	評価	今後の方向性
	② D V	D	Ⅷ外国人、高齢者、障 がい者への配慮及び 支援	2-3-2-7	長寿あんしん 課	高齢者虐待防止法や消費者保護法、成年後見制度といった法制度等の活用により高齢者の権利救済を行うため、個別の案件に対しても、必要に応じて庁内関連部署及び関係・協力機関等への情報提供と連携を図り、チームによる対応を実施している。特に平成26年度からは地域包括ケア課の総合相談支援調整担当が中心となりチーム編成を行い、早期の発見やチーム支援を実施している。		被害者の訴えだけでなく、当事者を取り巻く環境等に関しても詳細なアセスメントを行い、適切な課題抽出と迅速な問題解決に努める。
		害 者 の		2-3-2-7	社会援護課	障害福祉相談員、相談支援専門員を配置し、障害のある方や家族に対 して日常の相談業務を行っている。	2	引き続き相談業務を通じて情報を的確に把握し、問題解決に向けて迅速な対応を図る。
	3 · 被	自立に向け	™被害者の経済的自	2-3-2-8	産業支援課	他機関が開催するセミナー等に関するチラシ・パンフレット・ポスター等 を配置することにより、被害者の経済的自立への推進について周知し た。	3	勤労青少年ホームにおいて、県事業や関係団体等と 連携した事業の実施を検討する。
2 あらゆる	害者支援体制の	書者 た 古に向けっプセミナー報提供 様	立に向けたスキルアップセミナーの開催、情報提供	2-3-2-8	総務人権課	〇ホームページに、県女性キャリアセンターのリンクを貼った。 〇県女性キャリアセンター開催のセミナーチラシ等を随時設置、配布した。 〇「女性の就職支援セミナー」令和元年7月5日(金)10:00~12:00 和 光市役所502会議室 講師:女性キャリアセンターキャリアカウンセラー 【参加者:7名】	2	被害者の自立支援に向けたスキルアップセミナーの 開催はなかったが、女性の再就職支援セミナーを開 催し、県女性キャリアセンターのセミナー開催チラシ等 を設置した。 今後は、スキルアップセミナーの開催についても検討 する。
暴力の根絶	強化と被害	③ 支 援		2-3-3-1	市民活動推進課	和光市DV対策ネットワークに構成員として参加するとともに、女性相談や市民相談において、児童虐待や暴力に関係する相談を受けた際は、関係各課に話をつないだ。	2	会議開催時には積極的に参加し、共有できる情報は関係各課に適宜提供していく。
,,,	者の自立支	抜体制の強		2-3-3-1	社会援護課	地域包括ケア課を中心に相談状況や、相談者の経済状況について関 係部課所と情報共有し、共同して対応にあたっている。	2	引き続き関係部署、関係機関との連携を密にして情報 を的確に把握して、問題解決に向けて迅速な対応を 図る。
	援	化と関係	I 和光市DV対策ネットワーク等による情報 共有と連携	2-3-3-1	地域包括ケ ア課	要保護児童及びDV対策地域協議会を開催し、情報の共有や連携の強化を図った。	2	部局および複数課に係る事例に関しては、情報を集 約(一元化)し連携を図る
		機関との連携		2-3-3-1	長寿あんしん 課	高齢者虐待防止法や消費者保護法、成年後見制度といった法制度等の活用により高齢者の権利救済を行うため、個別の案件に対しても、必要に応じて庁内関連部署及び関係・協力機関等への情報提供と連携を図り、チームによる対応を実施している。特に平成26年度からは地域包括ケア課の総合相談支援調整担当が中心となりチーム編成を行い、早期の発見やチーム支援を実施している。		被害者の訴えだけでなく、当事者を取り巻く環境等に 関しても詳細なアセスメントを行い、適切な課題抽出と 迅速な問題解決に努める。

基本目標	主要目標	施策	主な取組	番号	担当課等	令和元年度実績	評価	今後の方向性						
	3			2-3-3-1	ネウボラ課	健診未受診者などのやり取りなどで地域包括ケア課を通じ情報共有した。	面 すびのプロロ では、							
	被 害	③ 支 援 体	I 和光市DV対策ネッ トワーク等による情報	2-3-3-1	学校教育課	関係機関との情報共有をした。	2	関係機関との連絡、連携を強化していく。						
2 あらゆる暴	者支援体制のな	制の強化と	共有と連携	2-3-3-1	情報推進課	和光市個人情報保護条例第16条第1項第7号の規定に基づき、DV被害者の情報を不開示としている。また、和光市DV対策ネットワーク等を通じて、DVに関する情報を庁内で共有し、被害者の個人情報の保護を徹底させている。	1	報の共有と連携を図り、DV被害者の個人情報の保護						
泰力の根絶	強化と被害者の自	関係機関との連携	II 女性相談担当者会 議による情報共有と連 携	2-3-3-2	市民活動推	令和元年度は担当者会議を開催せず、女性相談や市民相談の中で、相談内容や相談者の状況に応じて関係各課と連絡調整し、相談者への 支援及び情報の共有を図った。	2	や要求されるスピード感などにより情報共有の方法を選択し、関係各課と情報共有を図っていく。 〇特に、日常業務から関係各課との情報共有・連携が重要であり、適宜、連絡調整を行い、連携強化に努						
	立 支 援	175	ⅢDV相談対応マニュ アルの充実	2-3-3-3		DV対応フローを作成した。相談実績を重ね、アセスメント手法の共有化を図った。	2	継続実施。						
3	î		I 国基準による保育園 待機児童数ゼロを目指 す、一時保育等の充 実、就労を支援する保 育サービスの提供、ひ	3-1-1-1		〇待機児童解消のため、令和1年度に民設民営保育園1園を整備し、令和2年4月1日に開所した。また、令和2年度から令和6年度までを一期とする「第2期和光市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、保育所等の基盤整備やその他の保育サービス、特別な配慮を要する家庭への支援等も盛り込んだ計画とした。	2							
男 女 が 共) 子 育	① 子	とり親家庭等への支援	3-1-1-1	各保育園	担当課と連携し、多様な保育ニーズを考慮し保育等行っている。	2							
にいきいきと	てにおける	育 て 支	Ⅱ 保育園入園予約制 度の導入	3-1-1-2	保育サホート 理	令和2年度4月入所申請に向けて保育園入所予約制度の検討を行い、 試行として市内保育園に2か所に各3名の入所予約の枠を設け募集を 行った。選考により3名が入所予約制度により入所することが決定した。	2	ていく中で、ニーズ調査等による現状分析及び必要なサービス量の把握を行い、地域の実情を踏まえたうえ						
暮らせ	男 女 共 同	ビ ス の 充		3-1-1-3		保育施設としては、通常保育だけでなく、延長保育・休日保育・緊急入 所等行っている。	2							
る環境づくり	同参画の推進	実	実	光 実	允実	充実	充実	充	Ⅲ保育施設、児童センター、学童保育クラブ の充実	3-1-1-3	保育施設課	仕事と子育ての両立支援のため、保護者が日中就労等により、放課後保育を必要とする小学生の居場所として、学童クラブ13ヶ所(公設12、民設1)を運営し、広沢学童クラブの定員を拡充するなど児童の遊びと生活の場を提供し、児童の健全育成を図った。また、本町学童クラブの定員拡充に向けて、関係部署と調整を行った。さらに、令和2年度の夏の開所を目指し、(仮称)北原第2学童クラブの整備を進めるとともに、令和3年4月1日開所を予定している幼保連携型認定子ども園の整備運営事業者の公募を行った。	2	設や学童クラブの基盤整備等を進めていく。 広沢複合施設における総合児童センターの整備にあ たっては、性別・年代様々な方で構成したワークショッ

基本目標	主要目標	施策	主な取組	番号	担当課等	令和元年度実績	評価	今後の方向性
			IV子育て負担軽減の ための相談体制の充	3-1-1-4	地域包括ケ ア課	市内5か所に相談、情報提供、交流の場となる、子育て世代包括支援センターを整備している。子育て世代包括支援センターには、母子保健ケアマネジャーと、子育て支援ケアマネジャーの双方又はいずれかを配置し、相談支援体制を整えている。乳児相談、お母さんの相談室についても、子育て世代包括支援センターで実施し、市民にとってより身近な場所で実施している。	1	継続実施
			実	3-1-1-4	学校教育課	和光市教育支援センターを開設し(毎週月曜日から土曜日 9:30~16:30 ただし土曜日は12:00まで)、臨床心理士や発達支援相談員が子供や保護者から様々な相談を受け、解決に向けた取組を行った。また、市内小・中学校に和光市さわやか相談員や小・中学校に教育相談員を派遣し、子供たちの相談支援を行った。他、児童虐待防止リーフレットの配布及び活用を行った。	2	今後も就学相談説明会の案内を市内保育園幼稚園、 市内在住保護者宛に配布し、就学児をもつ保護者に 対して、情報提供を行う。今後も和光市教育支援セン ター等の活動を中心に、相談体制の充実を図ってい く。
3 男女が共に	(1) 子育な	① 子 育		3-1-1-5	ネウボラ課	〇市内5か所に子育て世代包括支援センターが整備されているため、相談、情報提供、交流の場となっている。 子育て世代包括支援センターでは、母子健康手帳の交付を行い、妊娠から子育てにかけてのプランを作成するとともに、プレパパママ講座、赤ちゃん学級、幼児サークルを通じ、親同士の交流の場として実施し、育児負担軽減に努めた。	1	継続実施
いきいきと暮っ	てにおける男女	て支援サービ		3-1-1-5	坂下公民館	「子育て学級」R1.12.6(金) 8名 普段の食事の取り方やより良い幼児の食生活についての講義と、砂糖 を使わずに果物の甘味だけで作る簡単なおやつや、大人の分と取り分 けて簡単に作れる幼児向けの味付けのおかずの作り方等のデモンスト レーションと試食を行った。	1	今後も就学相談説明会の案内を市内保育園幼稚園市内在住保護者宛に配布し、就学児をもつ保護者対して、情報提供を行う。今後も和光市教育支援セター等の活動を中心に、相談体制の充実を図ってしく。 継続実施 学習できる講座を実施していく。 今後も子育てに役立つような講座を実施していく。 今後も子育てに役立つような講座を実施していく。 今後も子育でにおける男女共同参画を推進するため、子育で負担軽減に向けたセミナーを開催するよ努める。 わこう版ネウボラ事業において、他制度他職種の過
らせる環	共 同 参	ス の 充 実	V子育て負担軽減に 向けたリラックスセミ	3-1-1-5	中央公民館	「いきいき教養講座全5回」6/17、6/28、7/5、7/12、7/19。延べ参加人 数22名。	2	今後も子育てに役立つような講座を実施していく。
境づくり	画の推進	*	ナーの開催	3-1-1-5	南公民館	中央・坂下・南公民館と消費生活センター共催事業及び南公民館主催 講座に保育を付けたものを企画・開催し、子育て世代が参加しやすいように工夫した。 共催事業「親子で学ぼう2020!今日からキミもお金のスペシャリスト!」 …講座 参加人数11組22名(うち保育参加人数4名。男性2名、女性2名) 主催講座「手作りパン教室」…講座参加人数8名(うち保育参加人数3 名。うち男性2名、女性1名)	2	今後も、子育ての負担を軽減できるような各講座を開催していく。
				3-1-1-5	総務人権課	〇女性活躍推進セミナー「女性活躍推進時代の管理職セミナー」 令和元年10月18日(金)14:00~16:00 和光市役所502会議室 講師: 畠山初美氏(一般財団法人女性労働協会 女性就業支援専門員)【参加者:32名】	1	今後も子育でにおける男女共同参画を推進するため、子育て負担軽減に向けたセミナーを開催するよう 努める。
			VI養育支援家庭訪問 の実施	3-1-1-6	ネウボラ課	わこう版ネウボラ事業の一環として、育児に対して孤立感や不安感を抱いている家庭に対し、早期に介入し、家事支援を実施した。	1	わこう版ネウボラ事業において、他制度他職種の連携を強め、包括的サービス提供の一環として実施する。

基本目標	主要目標	施策	主な取組	番号	担当課等	令和元年度実績	評価	今後の方向性
			™地域で子どもを見守る力を促進する観点からの、こんにちは赤ちゃん訪問への市民ボランティアの検討	3-1-1-7	ネウボラ課	こんにちは赤ちゃん訪問は、新生児訪問(母子保健)を専門職で実施しているため、市民ボランティアの検討はしていないが、乳幼児健診は、民生委員にご協力いただき、地域で子供を見守る力を促進するために取り組んでいっる。	2	こんにちは赤ちゃん訪問は新生児訪問(母子保健法) を専門職で実施し、乳幼児健診時は、民生委員にご 協力いただいている。
				3-1-1-8	各保育園	保育園では、園内だけでなく地域の子育て中の親子への支援を実施した。	2	今後も保育園保護者への支援に加え、地域の方への 支援事業を実施していく。
3 男女	î		〒子育でに関する情報 提供の充実	3-1-1-8	学校教育課	和光市教育支援センターを開設し(毎週月曜日から土曜日 9:30~16:30 ただし土曜日は12:00まで)、臨床心理士や発達支援相談員が子供や保護者から様々な相談を受け、情報提供も行った。また、市内小・中学校に和光市さわやか相談員や教育相談員を派遣し、子供たちの相談援助や必要に応じて情報を提供している。	2	和光市教育支援センターや各校に設置された相談室 での相談活動を通じて、相談体制と情報提供の充実 を図っていく。
女が共にいきいきと) 子育てにおける問	①子育て支援サー		3-1-1-8	ネウボラ課	○訪問や相談時にわこう版ネウボラガイドや子育てガイド等のパンフレットを利用して情報提供した。 ○妊娠届提出時(子育て世代包括支援センター、市役所窓口)に個別アセスメントした上で、必要な情報の提供を実施。 電話・来所相談時も随時情報提供。	2	○継続実施 ○妊娠届提出時における情報提供とともに、市ホームページ、子育てガイドブック、ネウボラガイドを連動し、情報提供を行う。
暮らせる環境づくり	男女共同参画の推進	ビスの充実	区既存施設の活用に よる中・高生等の居場 所づくり	3-1-1-9	保育施設課	子ども・子育て支援事業計画に基づき、中高生の夜間利用事業を実施。総合児童センター(令和元年9月末から建て替えに伴い休止中)において毎週金曜日の夜間(17時~19時、8月は毎日17時~19時)、1階(主に体育遊戯室及び図書室)及び2階(主に卓球のできる集会室)を開放している他、下新倉児童館において毎週金曜日の夜間(17時~18時30分、8月のみ毎日17時~17時30分)を開設し、中高生の居場所づくりを行った。 夜間利用する中高生の中には、児童センター職員との信頼関係を築き、土日実施の事業に参加する中で事業への積極的な姿勢から成長が見られる。	1	既存事業を継続すると共に、中高生を対象とした新規事業も検討することも含めて、今後もモニタリング等を行いながらニーズに合った事業運営がされるよう指導していく。また、老朽化に伴い建て替えをを行う総合児童センターにおいて、開館時間の延長や多様な活動スペースを確保するなど中高生の居場所づくりの充実を図る。
			X小・中学生の子を持つ親の子育て講座の 開催	3-1-1-10	生涯学習課	「わこう市政学習おとどけ講座」のメニューの1つとして、「ジェンダー論」を設定し、市民に広く周知を行い、講座の実施に向けた準備を行っていたが、市民から受講の申込がなく、実績なし。	2	家庭における男女平等等の教育を含めた子育でに関する講座を、わこう市政学習おとどけ講座の一つとして設定し、広く周知を図り、事業実施に向けた支援を行っていく。 また、各種講座においては、各関係機関が主催していることもあるので、講師の紹介等、随時相談に応じていく。
			XI市民向け託児付き セミナーの開催	3-1-1-11	保育サポート 課	令和2年3月に託児付きの講座を開催すること予定していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、当該事業は開催することができなかった。	4	今後も保護者の課題を調査し、保護者と行政にとって 効果の高い託児付き講座を実施する。

基本目標	主要目標	施策	主な取組	番号	担当課等	令和元年度実績	評価	今後の方向性		
				3-1-1-12	都市整備課	公園利用者の安全性・利便性を考慮し、「遊具の安全に関する基準」に基づき、遊具の補修を行った。	2	全国の公園で、遊具利用による事故が相次いで発生していることから、公園維持管理業務や適時の巡回、パトロールにおいて公園施設等の安全点検や迅速な対応を図る他、公園遊具点検の実施により、遊具の更新・補修を継続的に実施する。		
				3-1-1-12	道路安全課	通学路の安全性の向上を目的とした整備を市道412号線の歩道において実施した。	2	今後とも、通学路の安全性・利便性を向上させるよう 市道の整備をしたい。		
3 男	1			3-1-1-12	総務人権課	市役所2階吹き抜け部転落防止垂直ネット工事を行った。	2	引き続きユニバーサルデザインの視点を重視した庁 舎維持管理を進めていく。		
女が共にいき)子育てにお	① 子育 て <u>支</u> !	XⅡユニバーサルデザ	3-1-1-12	教育総務課	元年度は、第二中学校特別支援学級等環境整備工事設計業務委託を 行うことができた。	1	元年度は施設の大規模なトイレ改修工事はなかったが、引き続き誰もが安心して利用しやすい教育施設の整備を図る。なお、令和2年に第二中学校においてトイレ改修工事を予定している。		
いきと暮らせる環境づ	ける男女共同参画の	支援サー ビスの充実	インによる安全性、利 便性を考慮した公共施 設等の整備		保育施設課	保育所等の整備にあたっては、第一義的には児童福祉法関連の法令等に定められている基準を満たす整備を実施。その中で敷地や物件の状況に応じて可能な限りユニバーサルデザインを取り入れている。児童センター(館)においては、段差の解消の為のスロープや、2階以上の建物はエレベーターを設置する等利便性、安全性の考慮に努めている。また、上記児童センター(館)も赤ちゃんの駅(授乳及びオムツ交換の場)として提供している。	2	児童福祉施設としての基準に従うことを前提とし、建て替えを行っている総合児童センターについては、ユニバーサルデザインにも配慮し整備していく。		
7 < 9	推 進		3			3-1-1-12	各保育園	市内認可保育園の整備については、埼玉県建築物バリアフリー条例を 前提条件として認可保育園の整備を行っており、安全性、利便性を考慮 した設備整備を行っている。	1	今後も引き続きユニバーサルデザインを考慮していき たい。
							3-1-1-12	坂下公民館	安心安全で快適な施設の維持管理に努めた。	2
					3-1-1-12	中央公民館	安全で適切な施設管理を実施した。	1	今後も利用者の安全・安心に気を配りながら実施して いく。	
				3-1-1-12	南公民館	安全面を考慮して、適切な施設管理を実施した。	2	今後も、利用者の意見を聞きながら取り組んでいく。		

基本目標	主要目標	施策	主な取組	番号	担当課等	令和元年度実績	評価	今後の方向性					
		② ワ 		3-1-2-1	総務人権課	〇女性活躍推進セミナー「女性活躍推進時代の管理職セミナー」 令和元年10月18日(金)14:00~16:00 和光市役所502会議室 講師: 畠山初美氏(一般財団法人女性労働協会 女性就業支援専門員)【参加者:32名】	1	来年度もワーク・ライフ・バランスをテーマとしたセミナーや、女性の就職セミナーを開催予定である。今後も市民のニーズを踏まえ、セミナーを継続して実施するとともに、情報提供に努める。					
		ク・ライフ・	I ワーク・ライフ・バラ ンスの意義と効果を伝	ンスの意義と効果を伝	3-1-2-1	ネウボラ課	子育て世代包括支援センター3か所にて、プレパパママ教室を行った。 教室での講義の中で、ワーク・ライフ・バランスについての講義等を行った。 男女ともに子育てと仕事のバランスをとることができるよう、子育て世代 包括支援センターのケアマネジャー等を通じて個別に支援した。	1	継続実施				
		バランスの	え、理解を深めるため のセミナーの開催	3-1-2-1	職員課	総務人権課が主催する「男女共同参画セミナー」を一般研修として、研修計画に位置づけている。 実施日:令和元年10月18日 受講者:32名(男11人、女21人)	1	職員研修計画において、各課の専門性を活かすことができる一般研修は各課主催研修としており、総務人権課が主催する「男女共同参画セミナー」に対して協力し推進していく。					
男 女	<u>1</u>	実 現 に 向		3-1-2-1	産業支援課	ワーク・ライフ・バランスに関するセミナーは実施できなかったが、市ホームページで埼玉県ウーマノミクス課のリンクを設定し、周知に努めた。	3	埼玉県ウーマノミクス課との連携や総務人権課、子ど もあんしん部等とセミナー実施に向けて検討する。					
が共にい	子育てに	け た 意 識	Ⅱ 広報・ホームページ	3-1-2-2	総務人権課	〇ホームページに、県ウーマノミクス課、県女性キャリアセンターのリンクを貼った。 〇県女性キャリアセンター等開催のセミナーチラシ等を随時設置、配布した。	1	今後も広報・ホームページを活用し、ワーク・ライフ・バランスに向けた情報提供を行う。					
きいきと	おけるE	づくり	等を活用した情報提供	3-1-2-2	ネウボラ課	子ども子育て支援事業計画にワークライフバランスの重要性について 掲載し、ホームページを活用して啓発に努めた	1	今後も継続的に広報わこう及び市ホームページを利用して啓発に努める。					
暮らせる環境	男女共同参画の	③ 地 域	I ファミリー・サポート・ センター事業の実施	3-1-3-1	ネウボラ課	地域で支えあう仕組みや子育てをしている保護者へのネットワークづくりを強化する。 ファミリーサポートを充実させるため、「ファミサポ基礎講座送迎サポートコース」「ファミサポ・産前産後・緊急サポートコース」を実施し、ファミサポ会員の人材育成を行った。	1 継続実施						
児づくり	推進	に お け	Ⅱ 託児ボランティア制 度の検討	3-1-3-2	保育施設課	託児ボランティアとなる担い手の人材確保が困難であり、制度とし検討 するに至っていない。	4						
		いる子育て支援の環境づくり	いる子育て支援の環境づくり	おける子育て支援の環境	おける子育て支援の環境	おける子育で支援の環境	おける子育て支援の環境	Ⅲ子育てについての相 談・情報提供、子育て 中の親子の交流の場 として、子育て世代包 括支援センター事業の 実施	3-1-3-3	ネウボラ課	市内5か所に子育て世代包括支援センターが整備され、相談、情報提供、交流の場となっていた。 子育て世代包括支援センターでは、母子健康手帳の交付を行い、妊娠から子育てにかけてのプランを作成するとともに、プレパパママ講座、赤ちゃん学級、幼児サークルを通じ、妊娠期から子育て期を通じた相談支援と地域交流の場として実施した。 子育て世代包括支援センターの取り組みとして、父親参加の事業を企画され、父親も積極的に子育てに協力できるような環境をつくっていくよう努めた。	1	軽減につながる保護者同士の交流を促進する事業を実施し、また併せて、相談体制の充実を図り、育児負
				IV子育て仲間づくりへ の支援	3-1-3-4		母子保健ケアマネジャーや子育て支援ケアマネジャーが支援をしていく中で、地域で孤立していると思われる人に対し、子育て世代包括支援センターのサークルや教室に積極的に誘い、仲間づくり支援を行った。	1					

基本目標	主要目標	施策	主な取組	番号	担当課等	令和元年度実績	評価	今後の方向性				
	(1) 子育 1	③地域における	V次代の親の育成に	3-1-3-5	ネウボラ課	子育て世代包括支援センター3か所にて、プレパパママ教室を年6回ずつ、市内合計18回行った。教室での講義の中で、親としての心構えや育児に対する考え方の講義等を行った。	1	親としての心構えや育児に対する考え方については 妊娠時から意識付けしていくとともに、母子保健ケア マネジャー等を通じて相談支援の場で実施していく。				
	画の推進の生み共	3子育て支援の環	向けた啓発	3-1-3-5	学校教育課	開放講座、保護者の研修により、地域における子育て支援の環境づくりに取り組んだ。中学校では、社会(職業)体験や第3学年の家庭科の授業(保育)、ボランティア活動等で保育実習を体験させている。異年齢交流を行い、幼児と触れ合う中で、将来、親となることに向け、自覚を促していく機会としている。	2	関係機関との連携の強化を行い、今後も中学校で保 育園訪問による保育実習や職場体験の機会を設定し ていく。				
3 男女が共	(2) 働く場におけ	①雇用機会の平	I ポスター・チラシ・セミナー等による採用や労働賃金等男女格差の是正の啓発、労働条件等の改善の啓発、ワークシェアリング制度の普及、積極的改善措置の普及	3-2-1-1	産業支援課	従業員の採用に当たっては、一定のルールに沿った採用選考を実施することが求められている。男女均等雇用や労働賃金もそのルールのひとつであることから、男女格差のない公平な雇用機会を確立することの重要性を認識し、市内事業主に対しては、和光市商工会を通じて男女格差をなくす雇用のあり方等のチラシを配布し周知している。	2	各機関のホームページ情報の提供や送付されたチラシ、パンフレット等の配布、ポスターの掲示等行う。				
にいきいきと		等と公平な待	Ⅱ 家族農業経営協定 の普及推進	3-2-1-2	産業支援課	女性の農業経営への参画を促進し、女性の農業経営者としての位置付けを明確化するため、家族農業経営協定制度に関して、認定農業者等を対象としての周知を行った。(令和元年度末現在の家族経営協定締結数:10経営体)	2	家族農業経営協定制度を拡充することにより、実質的に共同経営としての役割を担っている女性農業者が、 農業経営に対する意識の向上と経営改善への取組の 推進が期待できる。				
春らせる環境		遇 の 実 現	実 現	Ⅲポスター・チラシ・セミナー 等による非正規雇用者への ワークシェアリング制度など の各種制度や法律の周知	3-2-1-3		労働条件改善措置に関する啓発については、各機関から送付されたチラシ・パンフレットの配布、ポスターの掲示等を行うと共に産業労働センター等関係機関で行っている労働相談事業を活用した。	2	市内事業所向けの施策については和光市商工会との 連携を図り展開する。			
現づくり	る男女共同参画		• 介 莲	• 介 莲	· 介 莲	· 介 誰	I 育児・介護休業法等 の周知や、男性の育児 休業取得の促進、再雇	3-2-2-1		育児に関する制度周知として「和光市職員子育て支援ガイド(第4版)」を作成し、職員に周知している。 また、育児休業対象職員に対して、育児制度に関する説明を個別に実施している。	2	対象職員だけではなく、所属長等に対しても育児制度の説明を行う。
	断進	取得の促進。	用制度の普及	3-2-2-1		育児・介護休業等の法律・制度の周知は、県の労働相談センターが窓口対応しているため、市民に対しては、チラシにてセンター利用を促進する情報提供を行った。	2	育児・介護休業等の法律・制度の周知については、労働相談センターにて引き続き周知していく。				
		制 度	Ⅱ100名以下の事業所	3-2-2-2	産業支援課	各機関から送付されたチラシ・パンフレットの配布や商工会会報紙に掲載し周知を図った。	2	和光市商工会の会報紙で計画の策定を促すととも に、市ホームページや広報を活用しながら周知を図 る。				
		の 周 知 や	に対する、一般事業主行・ 動計画の策定の促進	3-2-2-2	ネウボラ課	未実施。	4	育児休業の取得促進については事業主の理解が重要であることからより広範なアプローチを検討し、啓発を実施する				

基本目標	主要目標	施策	主な取組	番号	担当課等	令和元年度実績	評価	今後の方向性			
		③ ワ ー ク	I ワーク・ライフ・バラ ンスの実現に向けたシ ンポジウム・セミナーの 開催、広報やホーム	3-2-3-1	総務人権課	〇女性活躍推進セミナー「女性活躍推進時代の管理職セミナー」 令和元年10月18日(金)14:00~16:00 和光市役所502会議室 講師: 畠山初美氏(一般財団法人女性労働協会 女性就業支援専門員)【参加者:32名】	1	ワーク・ライフ・バランスをテーマとしたセミナーを継続して実施するとともに、情報提供に努める。			
		ァ・ ラ イ フ	ページ等による情報提供	3-2-3-1	産業支援課	担当課が主催するワーク・ライフ・バランスのセミナーは実施していないが、他機関が開催する事業の周知を行った。	3	他で実施されているワーク・ライフ・バランスのセミナー 等を広報やホームページで情報提供を実施する。			
3 男女が共にいきい	(2) 働く場におこ	・バランスへの理解と実践の促	Ⅱ 市男性職員の育児 休業取得促進	3-2-3-2	職員課	育児に関する制度周知として「和光市職員子育て支援ガイド(第4版)」を作成し、職員に周知している。また、育児休業対象職員に対して、育児制度に関する説明を個別に実施している。 妻の出産休暇の取得率:54.5%(6人/11人中) 男性職員の育児参加休暇の取得率:27.3%(3人/11人中) 男性の育児休業取得率:18.2%(2人/11人中) ※1 ※1 育児休業取得率は、(新たに育児休業を取得した人数(再度の育児休業者を除く)/平成31年度中に新たに育児休業が取得可能となった職員数)を示す。	2	継続して育児休業対象となる職員に対して個別説明を実施する。			
きと暮ら	ける 男 女 共	進	Ⅲ男性教員の育児休 業の取得促進	3-2-3-3	学校教育課	男性教員の育児休業の制度の周知を行った。	2	元年度は、男性教員の育児休業(部分休業)の取得者なし。 今後は、育児休業の取得を含め、男性教員の育児参加の促進を図っていく。			
せる環境づ	同参 画 の	4	I ポスター・チラシ・市HP・シンポジウム等による就労、 多様な働き方に関する情報 提供と意識啓発	3-2-4-1	産業支援課	内職情報、ハローワーク情報を提供及び和光市商工会による創業相談に関する情報提供を行った。	3	創業に関する相談については、市と和光市商工会が 連携し起業相談事業を実施する。また、勤労青少年 ホームで実施している就職相談を活用していく。			
, У	推 進	女 性 の	Ⅱ 就労に関する相談 体制の充実と職業能 力開発講座等による情 報提供	3-2-4-2	産業支援課	内職情報、ハローワーク情報の提供、ふるさとハローワーク運営及び和 光市商工会による創業相談に関する情報提供を行った。 勤労青少年ホームにて勤労青少年相談(就職で悩む若年者・家族対象) を定期的に実施した。	2	創業に関する相談は、引き続き和光市商工会による 起業相談事業を活用していく。			
		就 職 へ の	Ⅲ女性を雇用しやすい 環境づくりに向けた支援	3-2-4-3	産業支援課	女性が働きやすい環境整備に関するパンフレット、ポスター設置し、周 知している。	2	市内事業所向けの施策は、和光市商工会と連携を図りながら推進していく。			
		支 援	支	支	支	IV女性の再就職、起業 支援のためのセミナー 開催や情報提供		総務人権課	〇「女性の就職支援セミナー」令和元年7月5日(金)10:00~12:00 和 光市役所502会議室 講師:女性キャリアセンターキャリアカウンセラー 【参加者:7名】	1	来年度も、女性の再就職セミナーを開催予定である。 今後も市民のニーズを踏まえ、セミナーを継続して実 施するとともに、情報提供に努める。

基本目標	主要目標	施策	主な取組	番号	担当課等	令和元年度実績	評価	今後の方向性	
	(2) 働く場に		I 市内事業所等への ポスター・チラシ・ホー ムページ、広報による 啓発	3-2-5-1	総務人権課	○女性活躍推進セミナー「女性の活躍推進と働き方改革」の参加募集を行うため、チラシの送付、多様な働き方実践企業を通じて周知、広報紙、ホームページにて周知した。 ○ホームページに、県ウーマノミクス課、県女性キャリアセンターのリンクを貼った。 ○県女性キャリアセンター等開催のセミナーチラシ等を随時設置、配布した。 ○男女共同参画推進条例パンフレット、男女共同参画わこうプラン概要版をホームページに掲載した。	1	今後も、市内事業者等へ啓発を実施していく。	
2	おける男	女性の参画促進⑤指導的立場への		3-2-5-1	産業支援課	各機関から送付された事業者に対する女性の参画促進に関するチラシ・パンフレット・ポスター等を配置することにより女性従業員の指導的立場への推進について周知した。	2	市内事業所向けの施策は、社会情勢の動向に伴う市内事業所の状況を県や和光市商工会から情報及び助言を得ながらワークライフバランスの推進の一環として実施する。	
男女がま	女共同参画		Ⅱ300名以下の事業	3-2-5-2	総務人権課	〇女性活躍推進法に関するホームページを作成し、一般事業主行動計画の策定を促した。 〇厚生労働省のリンクを貼った。	2	今後も市内事業者へ策定の促進をしていく。	
共にいきいき-	の 推 主行動計画の策定の		計画策定義務の基準である「常時雇用する従業員が 101人以上の企業」に該当する企業が市内には少ない ため、100名以下の企業に対しても、努力義務がある 旨を含め、策定のPRを商工会の会報等を通じて行 う。						
と暮らせる環境	3	(Ⅰ女性相談の充実	3-3-1-1	市民活動推進課	〇毎月第二、第四火曜日に女性相談を実施。専門の心理カウンセラーが市民(女性)の相談に対応した。相談者の状況に応じ、適宜、関係所管課と連携を図り対応を行っている。令和元年度の相談件数は72件。イベント開催時や自治会回覧による相談案内チラシ配布の他、庁舎1階のトイレなどに小さなパンフレットを設置し、周知を図った。	2	他の専門家による無料相談と異なり、女性が抱える 悩みに寄り添いつつ自立を促す取組は、その必要性 を重視して継続していく必要がある。	
切づくり	生 涯 を 通	① 性 と 生 殖	II 広報、ホームページ によるHIV・エイズ等性 感染症についての情報 提供	3-3-1-2	ネウボラ課	ポスター掲示やパンフレット配布。 電話相談等での相談機関・検査機関の紹介。	2	継続実施。	
	じた生と性の健康	に関する健康支援	Ⅲ思春期を対象とした 性教育の実施や相談 体制の充実	3-3-1-3	学校教育課	保健指導や学級活動などの時間を活用し、児童生徒の発達段階に応じた性教育を実施した。また、和光市教育支援センターを開設し(毎週月曜日から土曜日 9:30~16:30 ただし土曜日は12:00まで)、臨床心理士や発達支援相談員が子どもから様々な相談を受け、解決に向けた取組を行った。 更に、市内小・中学校に和光市さわやか相談員、小・中学校教育相談員を派遣し、児童生徒の相談援助を行った。	1	担任、養護教員、相談員等の連携により、性に関する相談体制の整備を進めるとともに、性教育の充実を図るための教材開発及び活用を推進する。	
	支 援				3-3-1-3		・こころの相談等により、思春期の相談者への対応を行った。 ・STD(性感染症)予防パンフレットの配布(窓口での配布)した。 ・教育媒体の借用要請に応じて貸し出しする。	2	学校現場で主に実施されているが、必要に応じて連携 し、健康支援を行っていく。

基本目標	主要目標	施策	主な取組	番号	担当課等	令和元年度実績	評価	今後の方向性
			IV電話相談、保健指導などHIV・エイズ等への対応		健康保険医 療課(保健セン ター)	随時の電話相談、パンフレット・ポスターの提示を行い、防止等に向けて 周知した。	2	今後も感染症に関する保健指導や電話相談の充実を 図り、必要な情報を広く市民へ周知していく。
			V性的志向(異性愛·	3-3-1-5	健康保険医 療課(保健セン ター)	こころの相談や保健師の個別相談で対応。令和元年度は電話相談2件 あり。	2	継続実施。
3 男女	<u></u>		同性愛・両性愛)に関して困難を抱えている場合や、性同一性障害などを有する方々への配慮及び支援	3-3-1-5	学校教育課	各学校において、担任をはじめとする全教職員が相談を受けられる体制を整えた。また、和光市教育支援センターを開設し(毎週月曜日から土曜日 9:30~16:30 ただし土曜日は12:00まで)、専門のカウンセラーが子供から様々な相談を受け、解決に向けた取組を行った。更に、市内小・中学校に和光市さわやか相談員、小・中学校教育相談員を派遣し、児童生徒の相談援助を行った。	100 か・ポスターの提示を行い、防止等に向けて 2 今後も感染症に関する保健指導や電話相談の充実を 図り、必要な情報を広く市民へ周知していく。 2 継続実施。 2 継続実施。 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	
が共にいき	生涯を	① 性 と 生 殖		3-3-1-6	健康保険医療課(保健セン ター)	性と生殖に関するパンフレットなどを配置し啓発を行った。	2	全 今後も感染症に関する保健指導や電話相談の充実を図り、必要な情報を広く市民へ周知していく。 2 継続実施。 2 担任、養護教員、相談員等の連携により性的指向に関する相談体制の充実を図る。 2 今後も性と生殖に関する健康について広く情報提供することで、女性の健康の支援を行っていく。 1 リーフレットの配付は、埼玉県男女共同参画課から面付していくことになったため、ポスターによる掲示など目に付きやすい形の啓発を継続していく。
いきと暮らせる環境づくり	通じた生と性の健康支援	に関する健康支援	関 す VI女性の性と生殖に関 る するセミナーの開催と 健 情報提供 康 支	3-3-1-6		〇「多様な性について考えるをテーマに、和光市男女共同参画推進審議会にて、市や事業所、市民としてできることを考え、市長に提言を行った。また、男女共同参画庁内連絡会議は、新型コロナウイルスの感染防止により、会議は書面開催となったが、性的少数者に関する諸問題への取り組みの情報共有、市民の方等への対応についても通知した。〇男女共同参画推進条例パンフレット、男女共同参画わこうプラン概要版に「生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利の尊重の理念」が盛り込まれているため、随時市民へ配布し、あわせてホームページに掲載した。	1	付していくことになったため、ポスターによる掲示など、
			Ⅲ乳幼児健診、妊産 婦·新生児訪問など母 子に関わる保健福祉 の充実	3-3-1-7	ネウボラ課	乳幼児健康診査を定期的に行い、問診、身体計測、診察、育児相談など行っている 妊娠届出時、子育て世代包括支援センター等に全員アセスメントを行い、リスク判定し、妊娠期~継続的に支援を行った。妊産婦や新生児訪問、未熟児訪問、乳幼児訪問を随時行い、保健福祉の充実に向けて助言・指導を行った。	1	継続実施。
			™産前産後ケアセン ターとの連携	3-3-1-8	地域包括ケ ア課	〇平成30年度より、わこう産前・産後ケアセンターに地域子育て支援拠点事業を業務委託しており、その中で支援を要する子育て世代の情報等について共有を行っている。	1	継続実施。

基本目標	主要目標	施策	主な取組	番号	担当課等	令和元年度実績	評価	今後の方向性
		① 性	™産前産後ケアセン ターとの連携	3-3-1-8		○平成30年度より、マネジメントとサービスを分けるため、わこう産前・産後ケアセンターはサービス拠点と位置づけられることとなった。サービス拠点としての連携は必須のため、なおー層連携を図る。 ○こんにちは赤ちゃん訪問事業をわこう助産院(産前・産後ケアセンター)に委託し実施。母子保健ケアマネージャーが配置されていたため、産後ケア事業のサービス事業者としての機能も継続された。ICTを活用したタイムリーな連携が図れた。	1	ますますの連携を図っていく。
3 男女が共にい	(3) 生涯+	と生殖に関する健康支援	IX女性がん検診の充 実と受診体制の整備	3-3-1-9	健康保険医療課(保健センター)	〇集団健診で乳がん検診(30歳以上・マンモグラフィと視触診)18回、子宮がん検診(20歳以上、頸部細胞診)を18回実施した。集団健診で女性限定日を7日実施した。 〇国保集団健診で、乳がん・子宮頸がん検診各8回、女性特有のがん検診で乳がん・子宮頸がん検診を各5回実施。 〇個別乳がん検診実施医療機関9ヶ所 子宮がん検診実施医療機関12ヵ所 〇女性特有のがん検診用に対象者にクーポンを配布し、クーポン券対象者限定の乳がん・子宮がん・大腸がん・骨粗しょう症の集団検診を5回実施した。	1	ますますの連携を図っていく。 今後も性と生殖に関する健康支援の一環として、乳がん、子宮がん検診を継続的に実施する。 受診機会の提供は継続して実施する。 【参考】平成29年度の40~69歳の乳がん検診受診率は26.5%(県平均15.8%)、20~69歳の子宮がん検診の受診率は17.7%(県平均14.5%) 健康支援の一環として、集団健診時に乳がん自己検診啓発ビデオ視聴を実施し、結果説明会、健康相談を継続的に実施する。 骨粗しょう検診は継続的に実施する。 今後も集団健診や個別健診を実施し、受診しやすい体制づくりに努める。集団健診の予約受付は、コールレセンターを使用しているが、つながりにくい等の意見があるため、平成28年度から女性特有のがん検診の申込方法に電話だけでなくウェブを取り入れた。また電
きいきと暮らせる	を通じた生と性の健康を含めた保健指導の充実 3-3-1-10 健康保険医療課(保健センター) (集団健診や女性特有のた。	〇集団健診や女性特有のがん検診で、骨祖しょう症検診を12日実施した。 〇集団健診や国保集団健診、女性特有のがん検診集団健診で待ち時間を利用して乳がん自己検診ビデオ視聴を実施した。 〇集団健診結果説明会において、がん検診等の結果の見方について説明し、希望者に個別相談を行った。	4	診啓発ビデオ視聴を実施し、結果説明会、健康相談を継続的に実施する。				
づく		心とからだの健	検討するなど、各種健	3-3-2-1	療課(保健セン	〇市の健診の受診方法は集団健診・女性特有のがん検診の集団検診・個別健診など、受診者の希望にあわせて受診できる体制となっている。また、基本的な健診とがん検診等を組み合わせて受診できるため、受診しやすい体制となっている。 〇集団健診・・・集団健診/市内3ヶ所で計18回実施、国保集団健診8回女性特有のがん検診集団5回実施 〇個別健診・・・和光・朝霞・新座・志木の指定医療機関で受診可能とした。子宮頸がん検診・乳がん検診クーポン対象者は4市と板橋区・富士見市で計21箇所、受診可能とした。	1	体制づくりに努める。集団健診の予約受付は、コールセンターを使用しているが、つながりにくい等の意見があるため、平成28年度から女性特有のがん検診の申込方法に電話だけでなくウェブを取り入れた。また電話の集中を緩和するために、回線の増設を図った。平成29年度からは集団健診で電話に加えウェブ予約も開始した。また、市民1世帯に1部健康ガイドをポスティングによる配付等を行い、市民への健診に関する
		康 支 援	Ⅱ健(検)診・相談等に よる生活習慣病予防へ の対応	3-3-2-2	健康保険医 療課(保健セン ター)	〇ヘルスアップ相談(保健師・看護師・栄養士による健康相談、栄養相談を行っている。年9回9:30~12:00開催)の実施〇こころの相談(精科医師・臨床心理士によるこころの健康に関する相談)を年10回実施	1	

基本目標	主要目標	施策	主な取組	番号	担当課等	令和元年度実績	評価	今後の方向性
			Ⅲ心身ともに健康に過 ごすための市民向け出 前講座の開催	3-3-2-3	生涯学習課	わこう市政おとどけ講座では、心身ともに健康に過ごすために、職員講師編では「生活習慣病予防と食育」(11名参加)、市民講師編では、「3 B体操」(24名参加)、「筋トレ&ストレッチ体操」(39名参加)「誰でもできる市民歌体操」(10名参加)、「ピラティス」(17名参加)を設定し、101名が参加した。健康支援を通じて、地域市民同士の交流が図れ、地域のいきがいづくりを提供することができた。	1	おとどけ講座の実施により、市民の学習意欲に応えるとともに、市政への理解を深めていただくことができた。今後も、心身ともに健康に過ごすための講座の開催し、男女が共にいきいきと暮らせる環境をづくりを推進していく。
		② 心		3-3-2-3	健康保険医 療課(保健セン ター)	〇生涯学習課主催によるわこう市政学習おとどけ講座【職員講師編】に、「生活習慣病と食育」「和光市健康づくり基本条例・健康わこう21計画・自殺対策計画」のメニューを設置し、周知した。	1	引き続き、健康支援の充実を図っていく。
3 男女が共	3	とからだの健康	IV男女ともに参加しや すい工夫をするなど、 健康増進及びスポー	3-3-2-4	スポーツ青少 年課	〇スポーツレクリエーション事業の参加者募集については、男女が等し く参加できるよう参加対象者を男女別にすることなく事業を実施した。気 軽に参加できる事業として令和元年度は、オリパラスポーツ体験会、わ こうスポーツカーニバル、テーピング教室を実施した。	2	今後とも体育協会や総合体育館指定管理者と連携を 図り、男女共にスポーツを楽しめる事業の実施と環境 整備を進める。
へにいきいき-	生涯を通じた	康 支 援	ツ、レクリエーション活 動の充実	3-3-2-4	健康保険医 療課(保健セン ター)	健康診断・相談事業等全般について、男女に関わらず参加できるよう対象者を限定せず、広く公募を実施した。	1	引き続き、健康診断・相談事業・健康教室などにおいて、男女ともに参加しやすい工夫を継続する。
と暮らせる環	生 と 性 の 健	せ	主に学校教育現場で実施されているが、こころの相談 や情報提供により、広く啓発を図っていく。					
境づくり	康 支 援		策の啓発強化	3-3-2-5	学校教育課	心とからだの健康支援をするためのポスター・パンフレットの配布を通 し、啓発強化に努めた。	2	関係機関との連携の強化を進めていく。
		③高齢期における健康支援	I セミナーや相談等に よる高齢期における健 康づくりの普及		長寿あんしん 課	〇日常生活圏域ニーズ調査(介護予防スクリーニング調査)を約5,000 人に実施し、高齢者の健康状態を把握した。アンケート回答者に対して は、健康づくりに役立てていただけるようなアドバイスを盛り込んだ個別 の結果を送付。個々に健康づくりに対する意識を高めていただけること を目的として行った。さらに、結果に基づき、健康状態に不安要素の見 受けられた高齢者へ個別に連絡、介護予防事業などへの参加を促し た。また、一人暮らしの未回答者宅に訪問調査を実施した。 〇地域支援事業として健康づくり事業や閉じこもり予防事業を実施し た。	2	今後とも高齢者の健康維持・改善のため、支援事業 の充実を図っていく。
				3-3-3-1		高齢者支援センターで行っているサークルや体操プログラムなどを紹介し、日中の過ごし方や、自立した生活ができるようアドバイスを行っている。	2	助言、指導等の充実を図る。

基本目標	主要目標	施策	主な取組	番号	担当課等	令和元年度実績	評価	今後の方向性	
3 男女が共にい	(3 生涯を	③ 高 齢 期	I セミナーや相談等に よる高齢期における健 康づくりの普及	3-3-3-1	健康保険医療課(保健センター)	○後期高齢者医療制度加入者の健康診査(長寿医療健診)の実施 ○広報「健康生活ホットライン」コーナー等にて、高齢者の健康にかかわる内容を掲載するなどし、高齢期の健康づくりを普及させている。 ○インフルエンザ予防接種の実施(65歳以上の和光市民、60歳以上65歳未満で心臓、腎臓、呼吸器の機能等に障害を有する人を対象、自己負担金1,500円) ○肺炎球菌ワクチン予防接種費用助成事業の実施(助成対象者:接種当日に、和光市に住民登録がある65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳以上の方、助成金額:上限3,000円(助成回数は、生涯1回限り))	1	今後も75歳からの健康診査を実施したり、広報記事に 高齢期の健康づくりに関する内容を掲載することによ り、高齢期における健康支援を進めていく。	
きいきと暮らせる環境づ	通じた生と性の健康支援	における健康支援	Ⅱ 長寿あんしんプラン や地域福祉計画との 連携による高齢者支援 の充実	3-3-3-2	長寿あんしん 課	〇日常生活圏域ニーズ調査(介護予防スクリーニング調査)を約5,000 人に実施し、高齢者の健康状態を把握した。アンケート回答者に対して は、健康づくりに役立てていただけるようなアドバイスを盛り込んだ個別 の結果を送付。個々に健康づくりに対する意識を高めていただけること を目的として行った。さらに、結果に基づき、健康状態に不安要素の見 受けられた高齢者へ個別に連絡、介護予防事業などへの参加を促し た。。 〇平成30年度から第7期長寿あんしんプランを策定する予定。長寿あん しんプランは地域福祉計画をはじめ、その他の計画と連携するように位 置づけている。	2	高齢期の健康づくりに関する内容を掲載することにより、高齢期における健康支援を進めていく。 今後とも高齢者の健康維持・改善のため、支援事業の充実を図っていく。 引き続き関係部署、関係機関との連携を密にして情報を的確に把握して、問題解決に向けて迅速な対応を図る。 今後も、改選の際には、審議会等を持つ課所等へよう調整を進める。 今後も委員の比率の均衡に積極的に努めるよう調整を進める。 今後も委員選任の際に、市民参加条例に基づいて、男女比等に配慮することを、各所管課へ周知する。周知の際には、市民参加手続マニュアルを活用する。因知の際には、市民参加手続マニュアルを活用する。大性が審議会等の会議に参加しやすい環境を整えるために、開催時間や実施方法などについて更に配慮	
7 (1)	援			3-3-3-2	社会援護課	各計画やプランと連携し、障害者や児童のほか、高齢者も含め、生活困窮に対する支援を盛り込み、実施している。 権利擁護の取り組みの推進やケアプランと避難行動要支援者避難支援計画の融合など	2	引き続き関係部署、関係機関との連携を密にして情報 を的確に把握して、問題解決に向けて迅速な対応を 図る。	
4 男 女	(1) 政策	① 審 議		4-1-1-1	総務人権課	審議会等を所管する課所等に、改選の際は男女比率の均衡を保った委嘱をするよう要請した。 令和元年4月1日現在 36.1%(前年度34.5% 前年比+1.6%)	1	今後も、改選の際には、審議会等を持つ課所等へ要請し、男女委員の比率の均衡に積極的に努めるよう 調整を進める。	
共同参画によ	*・	本	今後も委員選任の際に、市民参加条例に基づいて、 男女比等に配慮することを、各所管課へ周知する。周 知の際には、市民参加手続マニュアルを活用する。 女性が審議会等の会議に参加しやすい環境を整える ために、開催時間や実施方法などについて更に配慮 するよう、併せて周知に努める。						
るまちづくりの推進		(同参画の促進	II 審議会等における委 員の男女比率の均衡	4-1-1-2		(1)和光市総合振興計画審議会 28名(男性:20名 女性:8名) 女性 委員比率:28.6% (2)和光市市民参加推進会議 8名(男性:4名 女性:4名) 女性委員 比率:50%	2	女性が参加しやすいように環境を整える。 今後は、会議の開催時間帯、実施方法に加え保育の 受け入れについても配慮するなど、より女性が参加し やすいよう環境を整える。 また、委員募集の際、公募委員の女性の割合が少な いようであれば、団体枠から女性委員を選出するな ど、男女の均衡を保った委嘱をするよう配慮する。	

基本目標	主要目標	施策	主な取組	番号	担当課等	令和元年度実績	評価	今後の方向性		
				4-1-1-2		令和元年度和光市男女共同参画推進審議会委員は、女性6名、男性6名の計12名で構成され、委員の男女比率の均衡を図ることができた。 (女性委員比率 50%)	1	今後も、男女共同参画推進審議会における委員の男 女比率の均衡に努める。		
)			4-1-1-2	情報推進課	和光市個人情報保護審議会委員の構成が男性5名・女性2名である。 (任期:H31.4.1~R3.3.31) 和光市個人情報保護審議会の公募委員選任において、男女比の均衡 を考慮して選考するという基準を設け、男女比率の均衡に配慮する取り 組みを実施している。	2	和光市個人情報保護審議会の公募委員選任については、応募された者の中で選考基準に男女比の均衡を考慮して選考することとなっており、男女比率の均衡に配慮している。 平成31年1月に募集した次期委員の公募委員には男性しか応募がなかったため女性の比率が低下することとなったが、今後も選考基準を踏まえて男女比率の均衡に取り組む。		
4	1) 政	$^{\textcircled{1}}$		4-1-1-2	危機管理室	和光市防災会議、国民保護協議会会議ともに開催なし。	2	役職により、委員を任命しているものについては調整 は困難だが、それ以外については女性委員の割合が 増えるように検討する。		
男女共同参画による	策や方針の立案・決	①審議会等への男女:	■審議会等における委員の男女比率の均衡	4-1-1-2	環境課	○和光市環境審議会 委員10名(男性8名、女性2名) 2回開催 ○和光市地球温暖化対策委員会 委員8名(男性5名、女性3名) 開催なし		ととなったが、今後も選考基準を踏まえて男女比率の 均衡に取り組む。 役職により、委員を任命しているものについては調整 は困難だが、それ以外については女性委員の割合が 増えるように検討する。 環境審議会及び地球温暖化対策委員会の委員の選 考に当たっては、今後も引き続き、委員の男女比率に 配慮していく。 次期委員の選任にあたっても、50%の男女比維持を 目標とする。 運営協議会委員の設置及び委員の選任は、和光市 介護保険条例により行っているが、委員の構成に関し ては、公募委員を選任するなど、委員会の運営が中		
るまちづ	定の場	共 同 参		4-1-1-2	社会援護課	令和元年度の自立支援協議会の委員の男女比率(52.6%)	1	次期委員の選任にあたっても、50%の男女比維持を 目標とする。		
くりの推進	への男女共	画 の 促 進		4-1-1-2	大寿のんしん ==	平成29年6月1日から平成32年5月31日までを任期とする和光市介護保 険運営協議会の女性委員数は、委員定数15名のうち7名であり、女性 委員の割合が46.7%となっている。	2	介護保険条例により行っているが、委員の構成に関し		
	同 参 画			4-1-1-2	地域包括ケ ア課	令和元年度末時点の和光市地域福祉計画推進委員会の男女比は8:6 (昨年度6:8)	2	現状程度の男女比維持。		
						4-1-1-2	撩誄(保健セン	ヘルスソーシャルキャピタル審議会の実施。委員内訳(女性:3人 男性 7人) 和光市食育推進コンソーシアム会議の実施、委員内訳(女性:21人、男性15人)		ヘルスソーシャルキャピタル審議会と和光市食育推進 コンソーシアム会議は継続実施。
				4-1-1-2	都市整備課	当課の審議会委員として、男性委員13名・女性委員3名を任命した。 ・都市計画審議会 男性委員8名・女性委員2名 ・景観審議会 男性委員5名・女性委員1名	2	まちづくりを進めていくにあたり女性の視点からの意見を取り入れていくことは重要であるため、公募委員の選定にあたっては他の条件を踏まえながら配慮していく。 保育が必要な小さいお子さんをお持ちの委員の方も審議会に参加できる体制を引き続き準備しておく。		

基本目標	主要目標	施策	主な取組	番号	担当課等	令和元年度実績	評価	今後の方向性
	(1)	① 審 議	4-1-1-2	企業経営課	平成22年度に、地方自治法第138条の4第3項の規定に基づき、中期経営計画をはじめ公営企業法適用の検討や下水道使用料金改定などの下水道事業運営等に関する事項を定める場合における市長の諮問機関として、下水道事業運営審議会が設置された。これまで、経営の健全化・効率化を図り、経営基盤を強化するため、中期経営計画の策定や地方公営企業法適用の是非及び下水道使用料金見直し等、下水道事業運営に関する重要な事項について諮問を行ってきた。令和2年3月31日現在の下水道事業運営審議会の委員は、男性6名、女性4名の合計10名で構成され、女性委員の比率は40%となっている。令和元年度は、下水道事業運営審議会を2回開催し、下水道事業の経営状況説明、平成29年度決算状況報告、経営戦略策定案について等、議事とし、開催した。	1	令和元年度末現在の女性委員比率は前年度と同じ比率であり変動はない。今後の会議では、より一層様々な立場からの意見を出していただけるような会議の運営を目指す。	
4 男女共同参	政策や方針の	会等への男女共	Ⅱ審議会等における委 員の男女比率の均衡	4-1-1-2		社会教育を推進するにあたっては、女性と男性、双方の意見が反映されるよう、会議等における委員の男女比率の均衡に配慮しながら、委員の選出を行った。 また、委員が会議に出席しやすいよう、日程を調整することができた。	1	今後も、女性と男性、双方の意見が反映されるよう、 会議等における委員の男女比率の均衡に配慮しなが ら、委員の選出を行う。
画によるまちづく	の立案・決定の場		4-1-1-2	年課	スポーツ推進委員の会議では、会議開催は平日の夜間に実施している。2年任期の2年目であり、15人の委員中、男性11人(73.3%)、女性4人(26.7%)の構成であった。青少年問題協議会委員は関係団体から推薦の結果、31人中男性20人(65.0%)、女性11人(35.0%)の構成であった。	2	スポーツ推進委員においては、女性の応募が増える ような工夫を検討したい。男女双方から平等に意見聴 取する対応を図る。	
くりの推進	の 男 女 共 同	男 女 共		4-1-1-2		公民館運営審議会委員について、各関係団体等からの推薦により、選出している。 委員14名(男5名、女9名)である)。	1	今後も改選毎に男女比率の均衡を視野に検討していく。
	画画			4-1-1-2		令和元年9月に委嘱した図書館協議会は計10名中、男3名、女7名となっており、女性の比率が高くなっている。	2	令和元年の改選により女性の比率が高くなった。今後 の改選の際には、男女の比率が均衡していくよう検討 していく。
		進を担う人材育成②男女共同参画の推	I セミナー等における 女性の人材育成及び 活躍のための情報と学 習機会の提供	4-1-2-1	総務人権課	○女性活躍推進セミナー「女性活躍推進時代の管理職セミナー」 令和元年10月18日(金)14:00~16:00 和光市役所502会議室 講師: 畠山初美氏(一般財団法人女性労働協会 女性就業支援専門員)【参加者:32名】 ○「女性の就職支援セミナー」令和元年7月5日(金)10:00~12:00 和 光市役所502会議室 講師:女性キャリアセンターキャリアカウンセラー 【参加者:7名】	1	今後も女性の再就職支援セミナー等を実施するとともに、県からのチラシ等を随時配布し、女性の人材育成及び活躍のための情報と学習機会を提供する。

基本目標	主要目標	施策	主な取組	番号	担当課等	令和元年度実績	評価	今後の方向性
			I セミナー等における 女性の人材育成及び 活躍のための情報と学 習機会の提供	4-1-2-1		関係機関にご協力いただき、高度で専門的な学習機会を市民に提供するために、和光市民大学を開講。開講回数:14回、参加者数:延べ366名。 また、学んだ知識や豊かな経験を有する市民を生涯学習指導者として登録し、指導機会の提供として、プロデュース講座を3回開催し、延べ61名が参加。学んだ知識を地域に還元できる講座の開催や、指導者の資質向上を目的とした研修会を開催し、人材育成の発展に努めた。	1	今後も、男女共同参画の推進を担う人材育成を国や 民間等の協力を得ながら実施していく。
	<u></u>			4-1-2-2	総務人権課	男女共同参画情報紙「おるご~る」の企画・編集等を行う男女共同参画わこうプラン推進委員会議メンバーとして、アドバイザー(女性1名)、委員(女性1名 男性1名の計2名)に委嘱した。	1	男女共同参画わこうプラン推進委員会議は、和光市 男女共同参画を推進する上で、貴重な人材育成の場 となっている。今後も引き続き、男女共同参画の推進 を担う人材育成に努める。
4 男 女	政策や古	② 男 女 #		4-1-2-2		職場の男女共同参画の推進を図るため、臨時職員任用希望者における登録状況を把握する。 令和元年度新規登録者:26名(女20人、男6人)	2	臨時職員任用希望者の登録受付を職員課で行い、採 用選考については各課が行い採用者を決定してい る。
共同参画による	方針の立案・決	共同参画の推進		4-1-2-2	生涯学習課	生涯学習指導者登録制度により、生涯学習指導者の登録を行い、登録制による女性人材の把握と活用を推進した。また、生涯学習指導者による研修会も開催し、男女共同参画の推進を担う人材育成も含めた視点で開催した。 登録者数:56名(うち女性:36名)	1	今後も生涯学習指導者紹介・登録制度を実施し、指導者の登録やその活用、講座参加者の把握に努め、女性人材の確保を推進していく。
まちづく!	定の場への	を担う人は	Ⅱ 登録制による女性人 材の把握と活用	4-1-2-2	産業支援課	女性の意見を取り入れるため、和光ブランド認定推進委員会に3名、和 光シビルマリッジ実行委員会に4名の女性委員を委嘱している。	2	女性の委員割合を増やすため、参画を促していく。
りの推進	の男女共同参画	材育成		4-1-2-2	坂下公民館	協力委員会、クラブ連絡協議会、公民館まつり実行委員等、多くの女性 委員が活動している。 協力委員会 16名 (男12名 女4名) クラブ連絡協議会 25名 (男6名 女19名) 坂下公民館まつり実行委員会 20名(男14名 女6名)	1	男女の割合が3会あわせて半数近くとなっている。公 民館運営では男性・女性双方の意見を反映する必要 があるため、今後も引き続き現状を維持していく。 改選の際は男女比率の均衡を考えながら任用を検討 していく。
				4-1-2-2	中央公民館	教育と福祉の連携講座として「今からでも間に合う生活習慣病予防講座」として全4回で開催した。	1	今後も同様に実施していく。
				4-1-2-2	南公民館	和光市公民館運営審議会委員として南公民館利用者2名のうち1名について女性を登用している。 また、和光市南公民館利用団体協議会や南公民館まつり実行委員会においても、多くの女性委員が参画している。	2	女性人材の登用について、社会教育行政、生涯学習施策の分野において公民館は顕著であるが、男女共同参画の観点から男性の意見を反映させることも重要であるため、男性の社会参加を推進したい。

基本目標	主要目標	施策	主な取組	番号	担当課等	令和元年度実績	評価	今後の方向性	
	(1) 政策や方	② 男 女 共		4-1-2-3	総務人権課	〇ホームページに、県ウーマノミクス課、、県女性キャリアセンターのリンクを貼った。 〇県女性キャリアセンター等開催のセミナーチラシ等を随時設置、配布した。 〇女性活躍推進セミナー「女性活躍推進時代の管理職セミナー」令和元年10月18日(金)14:00~16:00 和光市役所502会議室 講師: 畠山初美氏(一般財団法人女性労働協会 女性就業支援専門員)【参加者:32名】 〇「女性の就職支援セミナー」令和元年7月5日(金)10:00~12:00 和光市役所502会議室 講師:女性キャリアセンターキャリアカウンセラー【参加者:7名】	1	今後も政治や経済等への関心を高めるため、セミナー の実施や情報提供を行う。	
4 男	針の立案・決定の	同参画の推進を担う	Ⅲ政治や経済等への 関心を高めるセミナー の実施及び情報提供	4-1-2-3	生涯学習課	関係期間にご協力いただき、高度で専門的な学習機会を市民に提供するために、和光市民大学を開講し、講座等における女性の人材育成及び活躍のための情報と学習機会の提供を推進した。 開講回数14回、参加者延べ366名。	1	市内にある国や民間等の協力により、高度で専門的な学習機会を市民に提供した。今後も、男女共同参画の推進を担う人材育成を国や民間等の協力を得ながら実施していく。 今後も男女共同参画の推進を担う人材育成を目的として、事業を推進していく。	
女共同参画に	の場への男女	担う人材育成		4-1-2-3	坂下公民館	市の各課及び他団体開催のセミナーのパンフレットを公民館入り口の パンフレットスタンドに設置した。また、ポスターを館内に掲示し、利用者 への情報提供を行った。	2	各課及び他団体開催のセミナーの情報提供については今後も同様に実施する。 また、公民館でも政治や経済等への関心を高める講 座開催を検討する。	
よるまち	共 同			4-1-2-3	中央公民館	経済や法律を含めた内容の講座を取り入れている。	1	各課及び他団体開催のセミナーの情報提供については今後も同様に実施する。また、公民館でも政治や経済等への関心を高める講座開催を検討する。 今後も同様に実施していく。 男女共同参画の推進を担う人材育成講座の情報提供に努めるとともに、公民館独自でも政治や経済等への	
みちづくりの	参 画			4-1-2-3		国や県、生涯学習課等が開催している講座のチラシ配布やポスター掲示によりPRを行い、参加者の増員に努めた。	2	男女共同参画の推進を担う人材育成講座の情報提供に努めるとともに、公民館独自でも政治や経済等への関心を高める講座開催に努める。	
推進		男业		4-2-1-1	市民活動推 進課	○消費生活講座「便利な電話番号」他(6回開催) ○和光市市政おとどけ講座の実施「かしこい消費者になろう」他(4回開催) ○くらしを読むゼミナール(通信講座・スクーリング)実施:8月~11月	1	子どもから大人(高齢者)を対象とした年齢層に見合った啓発内容にし、今後も多くの人が参加できる講演・ 講座になるよう検討を行う。	
	共同参画の推進) 地域における	男女の参画促進の地域活動等への		4-2-1-1		〇緑化まつりにおいて、植込み体験講座を開催(植込み体験講座参加 者 19組28名)	2	講座等の実施に当たっては、属性にかかわらず、誰も が参加しやすいよう配慮していく。	
	推け 進る	進 の		4-2-1-1	生涯学習課	地域活動等へ男女の参画を促進するために、男女がともに参加できる 各種講座を実施した。(和光市政学習おとどけ講座、子ども教室、わこ うっこクラブ、学校開放講座、菊作り講習会、子ども大学わこう、和光市 民大学、市民まつり、理化学研究所子ども科学教室、人権講演会、成 人式等)	1	女性も男性も自らの意思によって社会のあらゆる分野に参画し、その個性と能力を十分に発揮できるできる 講座を開催していく。	

基本目標	主要目標	施策	主な取組	番号	担当課等	令和元年度実績	評価	今後の方向性
				4-2-1-1	坂下公民館	性別、年齢等の固定観念にとらわれずに幅広く講座や教室を実施した。「坂下風手打ちうどん教室」R1.11.24(日) 47名(16組)「じゃがいも掘り」R1.6.29(土) 53名(18組)「ビームライフル体験会」R1.5.18(土)およそ100名「親子手作り和菓子教室」R1.9.7(土)18名(9組)	1	両親と子どもが一緒に参加する世帯が多かった。今後 も男性女性ともに参加しやすい日時や内容を検討し、 講座や教室を実施していく。
			I 男女がともに参加で きる各種セミナーの開		中央公民館	男女・あらゆる年代が参加できる、中央公民館文化祭(参加者2,700人)を開催。 世代間交流を促進するための音楽コンサート(新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)	1	今後も男女がともに参加できるような講座等を実施し ていく。
4 男女共同参画によるまた	(2) 地域における男女#	①地域活動等への男女の	惟	4-2-1-1		「公民館主催・地域課題講座「防災について〜食〜」、「第34回南公民 『まつり」を開催した。また、和光市南公民館利用団体協議会と共催で 『催した「第6回交流会つながる輪・WA・和〜サマーコンサート〜」な 「、地域行事に男女が共に参加できるような事業を開催した。	今後も、男女が共に参加できるような学習環境を整備 し、講座を開催していく。	
らづくりの推進	まった。	○みんなの活動マルシェ~市民活動見本市~(5/26) ○協働推進セミナー(11/27、2/19)	2	市民活動・地域活動に興味を持つ方、また、現在活動されている方が事業に参加しやすくなるよう、開催時期、時間、場所等の環境整備や配慮を行う。				
					 市民活動推 進課	〇和光市コミュニティ協議会が、下記の事業を行い、地域コミュニティ形成に向けた活動の場の提供や情報の提供を行った。 〇あいさつ運動、心から感謝表彰、ハンギングバスケットによる花いっぱい運動、白子宿つるし雛の作成教室及び公共施設への展示、和光きもの散歩、学童クラブにおけるわこう郷土かるた遊び、みんなの活動マルシェでのコミ協PR	2	地域コミュニティの形成に向けた場の提供をするため に、男女共同で参加しやすい地域行事を実施する。
				4-2-1-3		市民まつり、和光市商工会主催のニッポン全国鍋グランプリでは、多く の団体が男女共同で参加している。	2	ニッポン全国鍋グランプリ以外にも男女共同で参加で きるイベントの情報提供を実施していく。

基本目標	主要目標	施策	主な取組	番号	担当課等	令和元年度実績	評価	今後の方向性					
			I 男女のニーズに対 応した防災・災害復興 体制の確立	4-2-2-1	危機管理室	○「第40回九都県市合同防災訓練」・・・令和元年8月31日(土) 会場: 和光市全域 内容:避難所運営訓練、機関系訓練、防災フェア・BOSAI競技大会 ○「和光市消防出初め式」・・・令和2年1月12日(日)9:30~12:30、会場: 和光市立第5小学校、内容:合同消防演技、消防ポンプ車操法他 ○和光市政学習おとどけ講座「イツモ防災」の開催 内容:自主防災組織、自治会等の要望により、地域・家庭での防災対策を講義 ○和光市BOSAIまちづくり伝道師養成講座・・・令和元年6月~12月 全5回 内容:地域防災を推進する人材育成(HUG・DIG・上級救命・避難所運営等)	1	男女共同参画による安全・安心なまちづくりの推進に あたっては、女性・子ども・高齢者等のニーズを的確に 捉え、防災・災害復興体制の確立をめざす。					
4 男女共同	(₂) 地域		Ⅱ 消防団、自主防災組織における女性リーダーの育成	4-2-2-2	危機管理室	消防団活動における、女性消防団員の活躍。 和光市BOSAIまちづくり伝道師養成講座による、女性リーダーの育成。	1	女性加入促進、育成を実施する。					
参画によるまちづくりの	における男女共同参画の	地域づくりの推進②安全・安心な	Ⅲ男女共同参画視点 での避難所設置運営	4-2-2-3	危機管理室	○「第40回九都県市合同防災訓練」・・・令和元年8月31日(土) 会場: 和光市全域 内容:避難所運営訓練、機関系訓練、防災フェア・BOSAI競技大会 〇和光市政学習おとどけ講座「イツモ防災」の開催 内容:自主防災組織、自治会等の要望により、地域・家庭での防災対策 を講義 ○和光市BOSAIまちづくり伝道師養成講座・・・令和元年6月~12月 全 5回 内容:地域防災を推進する人材育成(HUG・DIG・上級救命・避難所運 営等)		今後も要配慮者や女性の視点を盛り込んだ訓練等を 実施する。					
進	推進							IV避難所における女性 相談窓口の設置	4-2-2-4	危機管理室	「和光市地域防災計画」に女性等への配慮として、女性の相談員を配置し、相談窓口の開設・運営に当たっては男女共同参画センターや民間団体を積極的に活用する旨の記載があるため、避難所における女性相談窓口の設置の体制は災害時には整っており、「和光市避難所管理マニュアル」にも相談窓口の設置が規定されている。		避難生活を伴う避難所を開設する際には、女性相談 窓口を設置する。
				4-2-2-4	総務人権課	10月12、13日に避難所を開設したが、女性相談窓口は未設置。 被災時における具体的対応事例を学ぶため、BOSAIフェアに出席し、支援方法や対応策について学んだ。		関係課と連携し、被災時には迅速に窓口を設置し、対応できるよう努める。また、継続して防災に関する研修に参加し、情報収集に努める。					

基本目標	主要目標	施策	主な取組	番号	担当課等	令和元年度実績	評価	今後の方向性
				4-2-2-5	危機管理室	災害時及び復興時期における具体的対応事例を学ぶため、和光市 BOSAI伝道師養成講座を実施した。	2	災害復興時には、男女共同参画や要配慮者の視点を 取り入れる。
4 男 女		地②安全	V災害復興時における 男女共同参画の推進	4-2-2-5	総務人権課	被災時及び復興時期における具体的対応事例を学ぶため、BOSAIフェアに出席し、支援方法や対応策について学んだ。 和光市地域防災計画にもあるとおり、避難所の運営では、女性に配慮した避難所運営を行うため、複数の女性が参加するよう配慮するとあることから災害復興時には男女共同参画を推進していく。	1	関係課と連携し、復興時に男女共同参画の視点を持ち、対応できるよう継続して防災に関する研修に参加し、啓発、情報共有に努める。
八共同参画によるまち	男女共同参画の推進(2) 地域における	、りの推進・安心な	VI地域における防犯体制の整備、防犯体制の 充実、防犯パトロールの実施、道路照明灯・ 防犯灯の設置等	4-2-2-6	危機管理室	〇防犯対策として、私道に設置する防犯灯の設置及び修繕に対し、補助金を交付した。 〇地域住民や自治会等と協力して防犯パトロール(自治会、子ども防犯ネット、わんわんパトロール隊等)を実施した。 〇地域住民や自治会や警察等と協力して街頭キャンペーンを和光市駅前等で計1回実施した。 (令和元年10月21日実施)	2	安全・安心な地域づくりの推進に当たっては、女性や子ども、高齢者等のニーズを的確に捉え、様々な機会で意見や要望等の情報収集に努め、地域における防犯体制の整備を進める。
っづくり	進る			4-2-2-6	道路安全課	市民からの要望に基づき、LED街路灯の新設、調整等を行った。	2	要望箇所の街路灯の新設や街路灯の維持等、継続して行う。
の 推 進		③ 女専		4-2-3-1	生涯学習課	関係機関にご協力いただき、高度で専門的な学習機会を市民に提供するために、和光市民大学を開講。開講回数14回、参加者延べ366名。	1	地域の専門機関と連携し、専門分野へ女性が参画で きるようなきっかけづくりを提供できるよう努める。
		女性の参画 参画の	門 分 学講座の開催 へ	4-2-3-1		○緑化まつりにおいて、環境わごんを開催(参加者 17名) ○省エネチェックブックの実施(市内小学4年生対象:666部回収)及び 省エネコンテストの開催(コンテスト受賞者 40名)	2	児童等を対象とした取り組みに当たっては、属性によ る不利益が生じないよう配慮していく。
4 男女共同参画の#	3 男 女 女 共 国 和際	3) 国 和際	I 国際的課題への理解と国際貢献に向けた参画意欲の促進	4-3-1-1	総務人権課	〇ホームステイ事業(日本の文化や習慣などに興味を持っている外国人を日本家庭で受け入れる)の実施、ホストファミリーの募集を定期的に行った。 〇ロングビューウィークの実施 令和元年12月2日(月)~12月6日(金)<和光市役所行政棟1階中央口自動ドア前(展示)>、12月10日(火)~12月17日(火)<和光市中央公民館1Fロビー(展示)>ロングビュー市紹介のパネル等を展示した。	1	今後もイベント実施や会議の開催等において、男女共 同参画の視点を持って取り組んでいく。
の推進 の推進	の 貢 献 ・ 開 発		Ⅱ 国内外の情報収集 と提供	4-3-1-2	総務人権課	○和光市ホームページ英語版に、DV被害者支援に関する多言語情報を掲載している。(英語、スペイン語、タイ語、タガログ語、韓国語、中国語、ポルトガル語、ロシア語) ○和光市ホームページ英語版に、男女共同参画条例パンフレットを英訳したものを掲載している。 ○多文化子育て支援事業(和光市との協働事業)を実施し、依頼のあった外国人に対して通訳サポートを行っている。	1	今後も、外国籍市民へ、DV被害者支援等必要な情報 を提供していく。

基本目標	主要目標	施策	主な取組	番号	担当課等	令和元年度実績	評価	今後の方向性
	(3) 国際社会 平等・開発・平和」への貢献	②地域における国際交流の推進	I 市民・国際交流団体・企業・研究機関などの連携促進、和光市国際ネットワークの活動支援	4-3-2-1	総務人権課	〇和光市国際ネットワーク会議(令和元年6月24日)を開催した。 〇イベント開催時などには、和光国際ネットワーク構成団体への呼びかけをおこない、団体からはネットワークニュースの提供を受けて市ホームページに掲載した。 〇和光市民まつりにおいて、国際化推進に関するブースを出展した。 〇多文化子育て支援事業(和光市との協働事業)を実施し、依頼のあった外国人に対して通訳サポートを行っている。	1	現状として、男女共同参画の視点に立って施策が進 められていると思う。
4 男			Ⅱ 各種イベントやワンナイトステイ事業の実施による国際交流機会の充実	4-3-2-2	総務人権課	〇ホームステイ事業(日本の文化や習慣などに興味を持っている外国人を日本家庭で受け入れる)の実施、ホストファミリーの募集を定期的に行った。 〇ロングビューウィークの実施 令和元年12月2日(月)~12月6日(金)<和光市役所行政棟1階中央口自動ドア前(展示)>、12月10日(火)~12月17日(火)<和光市中央公民館1Fロビー(展示)>ロングビュー市紹介のパネル等を展示した。 〇和光市民まつりにおいて、国際化推進に関するブースを出展した。 〇姉妹都市交流としてロングビュー市からの訪問受入を行った。	1	今後もイベント実施や会議の開催等において、男女共 同参画の視点を持って取り組んでいく。
ガ女共同参画に			田社会教育における、 男女共同参画の視点 に基づく国際理解教育	4-3-2-3	生涯学習課	放課後に小学校の余裕教室等を活用し、安全・安心な子どもの活動拠点(居場所)として、子ども教室を全小学校にて英語教室やスポーツ教室等を開催した。(教室開催数:150回、参加児童数延べ:3,162人)また、オリンピック・パラリンピックを題材にしたプログラムを開催し、他国について考えるきっかけ作りともなった。	1	今後も子ども教室では英語教室等の開催により、地域における国際交流の場を提供していく。また、国際 交流を意識した講座を開催できるよう働きかける。
よるま				4-3-2-3	坂下公民館	「フランス文化講座」R1.11.20(水) 6名、R1.11.27(水) 9名	1	今後も国際理解教育を推進するため、様々な内容の 講座を実施していく。
ちづくり				4-3-2-3	中央公民館	「外国文化講座全6回」(うち3回は新型コロナウイルス感染拡大防止の 観点から中止とした) 延べ参加人数20人。	1	今後も同様に実施していく。
推進				4-3-2-3		国際理解講座を開催した。講師の母国の家庭料理を作りながら、国の風習、伝統行事や文化を紹介し、参加者と交流を深めた。「イタリア文化に触れよう〜イタリアの食文化とは〜」参加延べ人数…12名(内訳男性3名、女性9名)	2	今後も国際色豊かな、外国の文化に触れられるような 講座を開催していきたい。
			IV学校教育における、 男女共同参画の視点 に基づく国際理解教育 の推進	4-3-2-4	学校教育課	ALTを全小・中学校へ配置した。(内訳は、中学校に3名、小学校に5名、総数8名) 名、総数8名) 小学校での外国語活動の授業の充実のため、夏季外国語活動研修会 や研究授業(各2回)を実施した。	2	今後も充実した国際理解教育を各小・中学校で推進していく。特に小学校での外国語活動を充実させていく。
			I 広報紙・ホームページ等における多言語、 やさしい日本語による 市政・生活情報の提供	4-3-3-1	総務人権課	国際化推進のページ、わかりやすい日本語のページ、和光市ホーム ページ英語版	1	どちらかの性別に偏ることなく、全ての外国人にとって 有益な情報提供に努めたい。そのために、わかりやす い日本語での情報提供を国際化推進に関連するペー ジのみではなく、全庁的に進めていきたい。

基本目標	主要目標	施策	主な取組	番号	担当課等	令和元年度実績	評価	今後の方向性
	(3) 国際社会 平等・開発・平和」への貢献	③外国人への支援	I 広報紙・ホームページ等における多言語、 やさしい日本語による 市政・生活情報の提供	4-3-3-1	秘書広報課	広報紙の発行に伴い、掲載する記事で使用する言葉や、イラストの選別を男女共同参画の視点をもって編集を行った。男女共同参画関連の記事としては、「男女共同参画わこうプラン推進員だより・おるご~る」のコラムを4回(9・10・12・1月号)、特集「和光市男女共同参画情報紙・おるご~る」(2ページ)を3月号に掲載した。また、その他イベント情報や講座等の記事を随時掲載した。ホームページについても、随時、情報の掲載を行った。	2	今後も、ホームページ等で、外国人向けに、少しでも 多くの情報を提供するよう努める。 ホームページの「英語」・「中国語」・「にほんご」のペー ジについては、「自動翻訳」を導入したので、来年度に 廃止の方向で進めていく。
4			Ⅱ 和光市国際交流員の 活用、和光市多文化共 生ボランティアの活用 等、市民生活上の支援 体制の充実	4-3-3-2	総務人権課	外国籍市民が各種手続きをスムーズに行うため、和光市多文化共生ボランティアに協力を仰ぎ、文書の翻訳や通訳を行った。	1	今後も外国人が利用しやすい環境の整備に努めてい きたい。
男女共同参画に			Ⅲ和光市災害時通訳・ 翻訳ボランティアによる 大規模な災害時の支援	4-3-3-3	総務人権課	例年、和光市災害時通訳・翻訳ボランティア及び外国籍市民と防災フェアに参加し、緊急時における外国人支援体制の訓練を行っておりR1は8月31日に実施した。 通訳・翻訳ボランティアの登録者数は33名となっており、支援体制は整えている。		今後も継続して、外国籍市民、和光市災害時通訳・翻訳ボランティアと地域防災訓練の参加、及び支援体制を整えていきたい。
! よるまちづくりの推進			IV外国籍市民への母 子保健対策、情報提 供、相談の充実	4-3-3-4	ネウボラ課	○乳幼児健康診査、予防接種質問票の英語版、母子健康手帳の外国語版を設置。 健診時等の通訳を依頼し、配置することにより、外国人保護者の健診に対する不安を解消した。 NPOで実施している外国人親子の集まりを紹介した。 ○保育園・ファミサポ・乳幼児医療・こども手当等の説明時に、必要に応じて英語標記した説明書を利用している。 北第二子育て世代包括支援センターにて、「外国人おやこのつどい」を開催し、子育てを通じた国際交流を図り、必要に応じて相談に応じている。	2	○外国語版健診票、通訳配置についても継続的に行っていきたい。わこう版ネウボラの中で、外国人乳幼児への情報提供の充実について検討していきたい。 ○わこう版ネウボラ事業において多言語妊婦を発見した場合は、NPO法人わこう子育てネットワーク等市内の支援団体と連携して、安心した出産・子育てへとつなげる。
			V外国籍児童・生徒へ の支援	4-3-3-5	学校教育課	日本語指導員【5名】を配置し、学校生活に支障のないように支援を行った。 小学校6校8名(モンゴル1名 中国6名, インドネシア1名) 中学校2 校3名(中国3名) その結果、学校生活や学習活動への適応に大きな効果があった。	2	この事業により、日本語をまったく話せなかった児童は、生活や学習に必要な日本語等を徐々に習得し、学校生活を円滑に送れるようになってきている。また、中学校では、1名の外国人が希望する高等学校へ進学できた。今後も、外国籍児童・生徒に対してより充実した支援体制を整えていきたい。

基本目標	主要目標	施策	主な取組	番号	担当課等	令和元年度実績	評価	今後の方向性
	(1)男女共同参画推進体制の強化と計画の推進	①庁内における男女共同参画推進体制の強化	I 男女共同参画庁内 連絡会議による関係課 等相互の連絡調整及 び総合的な施策の推 進	5-1-1-1	総務人権課	〇和光市男女共同参画庁内連絡会議の開催を予定したが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、会議を書面開催とした。、「令和元年度和光市男女共同参画推進審議会答申書」、性的少数者に関する諸問題への取り組みの共有、性的少数者を含む市民の方等への対応について報告及び通知し、今後の施策推進につなげた。 令和2年3月23日(月)14:00-15:00	1	和光市男女共同参画を推進する1機関として、今後 も、和光市男女共同参画推進審議会と連動して連絡 調整及び総合的な施策の推進を進めていく。
			Ⅱ 男女共同参画に関する研修の実施による 職員の意識の醸成	5-1-1-2	総務人権課	〇女性活躍推進セミナー「女性活躍推進時代の管理職セミナー」 令和元年10月18日(金)14:00~16:00 和光市役所502会議室 講師: 畠山初美氏(一般財団法人女性労働協会 女性就業支援専門員)【参加者:32名】	1	職員研修は毎年好評で、実り多いものとなっている。 今後も市民のニーズを踏まえ、セミナーを継続して実 施したい。
			Ⅲ和光市人材育成基本方針に基づいた人材の育成と活用	5-1-1-3	職員課	和光市人材育成基本方針に基づき、能力と意欲を兼ね備えた人材の育成を行い、組織を活性化させる人事管理を行っている。	2	①職場づくり、②職員研修、③人事管理の相互連携により、職員一人ひとりが持つ能力を高めていく。
5 男女共同参画わこうプランの着実な推進			IV和光市特定事業主 行動計画に基づいた 環境整備	5-1-1-4	職員課	「和光市特定事業主行動計画(平成27年度~平成31年度)」に基づいた環境整備。 ・職員のこどもを対象にした「親の職場見学」を実施実施日:令和元年8月23日の実施。 ・育児休業対象職員に対して、育児制度に関する説明を個別に実施。・「和光市特定事業主行動計画」の実施状況報告をHPに掲載。	1	「和光市特定事業主行動計画」の実施状況を確認し、 継続的に取り組む。
		②市民・事業者等とのパートナーシップによる計画の推進	I国・県・NPO等関係 機関との連携促進と先 進的な取組に関する情 報収集及び取組の取り 入れ検討		総務人権課	県の研修等に参加することで情報共有し、連携して男女共同参画を推進した。(県主催の男女共同参画担当者研修、男女共同参画づくりに向けての全国会議、計8回)	1	今後も積極的に国・県・NPO等関係機関の研修等へ 参加するなどして連携を図り、情報を共有し、和光市 男女共同参画を充実させていくことが重要である。
			Ⅱ和光市男女共同参画推進審議会、和光連 男女共同参画庁ドメス 所内連絡会議、和光市ドメス 対策ネットワーク、男女 共同参画わこうプラな 共進委員会、み 大の大の一クとの連携に というので 大の大の大ので 大の大の大ので 大の大の大ので 大の大の大の大の		総務人権課	〇和光市男女共同参画推進審議会、和光市男女共同参画庁内連絡会議を開催し、庁内各課へ情報提供と共有を行った。和光市ドメスティック・バイオレンス対策ネットワーク会議については、平成29年度から地域包括ケア課主管となり、総務人権課は参集メンバーから外れている。〇【政治も「男女共同参画」~あなたの参加で暮らしが変わる~】をテーマに、和光市男女共同参画情報紙「おるご~る」を広報わこう令和2年3月号の中綴りとして発行し、市内約43,100部配布し、あわせてホームページに掲載した。〇わこうプラン推進委員募集やセミナー開催の際は、みんなでわこう男女共同参画ネットワーク所属の和光市保育連絡会に協力を依頼した。〇セミナーの開催は、市内施設に周知を行い、市内企業及び近隣企業に周知し、和光市保育連絡会に保育協力を依頼した。	2	男女共同参画推進は市だけでできるものではなく、関係機関との連携が不可欠である。今後も積極的に関係機関との連携を図り、計画を推進していく。
			Ⅲ子どもの参画による 計画の推進	5-1-2-3	総務人権課	〇令和2年度に第4次和光市行動計画男女共同参画わこうプランを策定するため、市内小学4年生及び中学2年生を対象に意識調査を行い、計画策定の協力をしてもらった。 〇男女共同参画週間中に、和光市男女共同参画推進条例パンフレット (こども用)を、市内全小学校3年生児童に計777部(各小学校3年生児童数+予備5部ずつ)配付した。	1	今後も子どもの参画による計画の推進に努める。

基本目標	主要目標	施策	主な取組	番号	担当課等	令和元年度実績	評価	今後の方向性
5 男女	(1)男女共同参画推進体制の強化と計画の推進	トナーシップによる計画のとから、事業者等とのパー	IV国が定める「男女共同参画週間」における 啓発	5-1-2-4	総務人権課	〇国の男女共同参画週間ポスターを市内公共施設に掲示し、意識啓発を図るよう促した。 〇令和元年6月21日から28日の男女共同参画週間において、和光市男女共同参画推進条例パンフレット(こども用)を市内全小学3年生の児童に配付した。	4	男女共同参画週間パネル展は、市役所1階ロビーで 実施することにより、多くの市民に周知することができ た。今後も効果的な周知方法を工夫し、啓発を進め る。
共同参画		る現状の分析・計画の ③男女共同参画にかか	I ジェンダー統計の収集・管理、意識調査等の実施と研究の推進	5-1-3-1	総務人権課	平成30年度和光市男女共同参画年次報告書を作成し、市ホームページにて周知した。	1	今後も引き続き、施策の実施状況の分析と把握を行い、年次報告書として取りまとめ、結果を広く市民へ公表する。
わこうプランの			Ⅱ施策の実施状況の 分析・把握と結果の公 表、分析結果で出た課 題の抽出と課題解決に 向けた検討	5-1-3-2	総務人権課	男女共同参画わこうプランの施策の実施状況について、和光市男女共同参画推進審議会にて分析・審議していただき、ご意見をいただいた。 その結果を、和光市男女共同参画庁内連絡会議を通じて報告し、今後 の施策推進につなげた。		今後も引き続き、施策の実施状況の分析・把握と結果 の公表、分析結果で出た課題の抽出と課題解決に向 けた検討を行う。
の着実な推進		するための活動の場の 登備 整備	I 男女共同参画の視 点に配慮した公共施設 の環境整備	5-1-4-1	総務人権課	総合福祉会館3階図書コーナーの男女共同参画関連図書を設置し、 テーマごとに図書を整理し、閲覧しやすいようにした。	1	今後も定期的に男女共同参画関連図書を購入し、総合福祉会館3階図書コーナーに設置、整理を行う。
進			Ⅱ 男女共同参画に関 わる情報収集・発信、 拠点の場の充実	5-1-4-2	総務人権課	〇令和元年6月21日から28日の間、「わたしたちの声をもっと社会へ」をテーマに市役所1階ロビーにて、男女共同参画週間パネル展を実施した。 〇男女共同参画関連図書を総合福祉会館3階図書コーナーに設置した。 〇男女共同参画関連資料を公共施設に随時設置し、周知を図った。		今後も定期的に男女共同参画関連図書を購入し、総合福祉会館3階図書コーナーに設置するなどして、市民へ男女共同参画情報を提供する。